令和６年度（2024年度）
の経営状況を報告します

すいすいレポート 2025

SUI SUI REPORT

吹田市水道部
SUITA Public Water Utility

水道事業の仕組み

Point

なんで水道料金が必要なの？

公共の福祉と経済性の両立が必要なので

独立採算制が原則

事業経営に必要な費用を

水道料金収入

で、まかなっています。

水をつくる

浄水処理

河川水や地下水を原水として良質な水道水をつくります。

水質試験

水道水の安全性をチェックします。

国・金融機関

建設改良工事（水道工事）を行うために**お金**を**借ります**。

健全な経営に努め、借りた**お金**を**返します**。

水道料金を**お支払い**いただきます。

市民のみなさま

安全で安心な水

市民のみなさまからいただいた水道料金は、「**水をつくる**」、「**水をおくる**」ために使用しています。

水をおくる

水道工事

水道管や機械・電気設備などの更新と維持管理を行い、大切なライフラインを守ります。

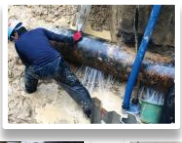

まとめると

地方公営企業*として、いつでも安心して使用していただける水を、効率的な経営のもと適正な料金で安定して提供することが、水道事業者の使命です。

そして、これからも市民とともに水道事業を守り育み、未来へつないでいきます。

水道システム

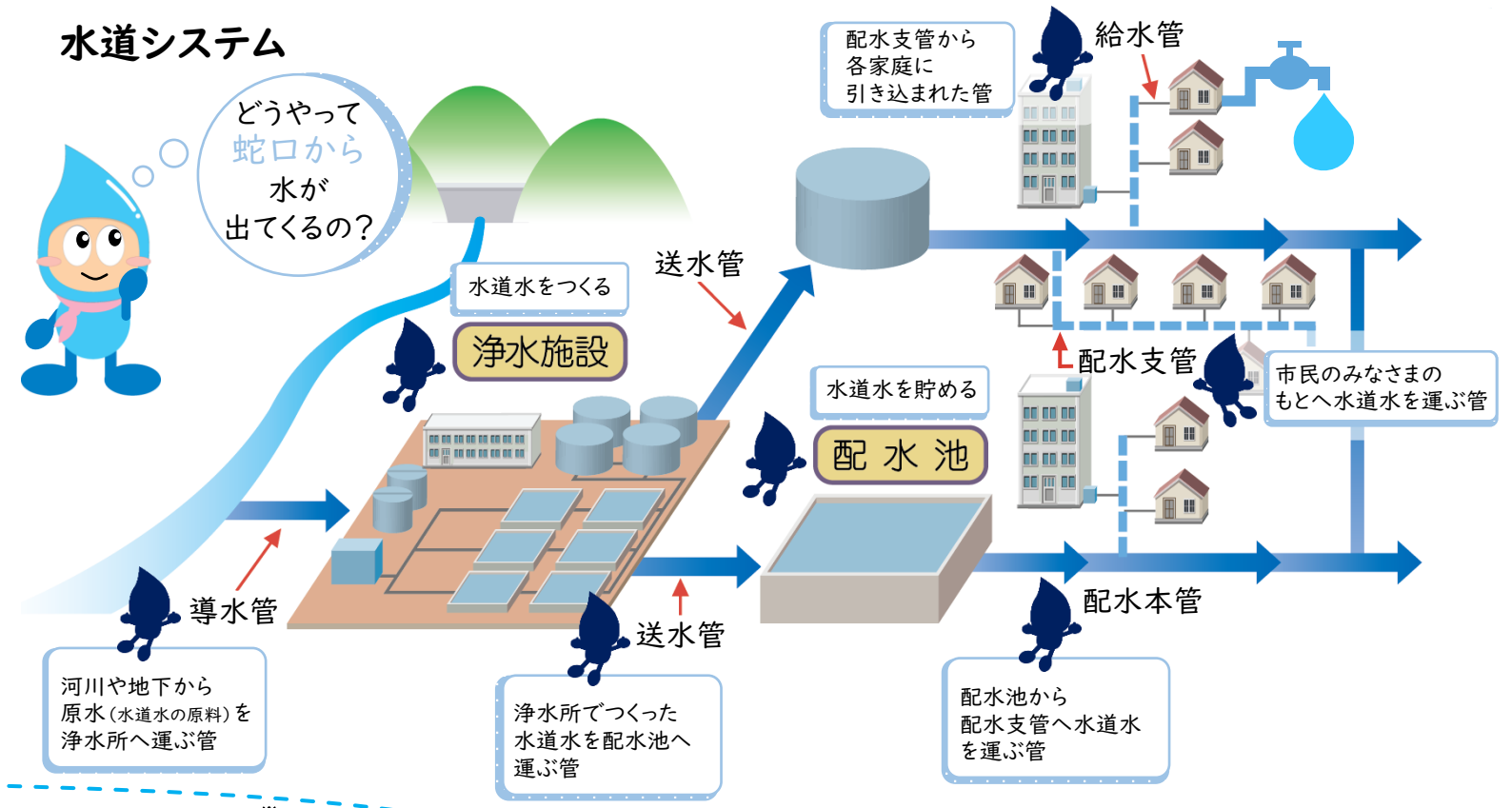

基幹管路* … 水道システムを構成する重要な管路
導水管 ＋ 送水管 ＋ 配水本管

※豊中市との配水場の共同化
（令和4年4月から）

豊中市の柿ノ木配水場の共同化に関する協定に基づき、蓮間配水場からポンプ圧送で供給していた、蓮間高区配水区域（青山台及び藤白台の一部）を柿ノ木配水場からの配水に切り替えました。

市域南部
➡泉浄水所と片山浄水所でつくった水道水を配水しています。

市域北部
➡大阪広域水道企業団*からの受水により配水しています。

市内に布設されている水道管の延長はおよそ747kmです。

- 大阪広域水道企業団送水管
- 送水管（浄水所・配水場連絡等）
- 片山浄水所・泉浄水所連絡管
- 北部地域 大阪広域水道企業団水
- 南部地域（片山浄水所配水区域） 大阪広域水道企業団水と自己水（地下水）の混合
- 南部地域（泉浄水所配水区域） 自己水（地下水と淀川表流水の混合）

目次

第1章　吹田市水道事業の業務状況　1

1．給水人口と給水戸数　2
2．配水量と給水量　2
3．決算状況　3
4．収益的収支と単年度純利益　4
5．資本的収支と不足額　4
6．決算の概要　5

第2章　施策・事業の進捗状況　6

1．基本理念と4つの基本方針　7
2．基本方針に基づく施策・事業　9
安全　～安全で安心できる水道水の供給～　9
（1）水質検査の実績　10
（2）鉛製給水管の解消に向けた取組状況　10
（3）給水方式の状況　10
（4）各事業における実績と評価　11
強靭　～災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築～　13
（1）自己水と依存水　14
（2）管路の整備状況　14
（3）管路に関する4つの指標　14
（4）災害時給水拠点と災害時給水所　15
（5）各事業における実績と評価　17
持続　～将来にわたり持続可能な水道事業の経営～　21
（1）健全な水道事業経営のための財政状況　22
（2）職員数と人件費　22
（3）省エネルギーの推進　22
（4）各事業における実績と評価　23

地域 ～吹田らしさを活かした
市民に身近な水道事業の運営～ 26
（1）主な広報・広聴活動の実績 27
（2）市民サービス充実の取組状況 28
（3）各事業における実績と評価 29

第3章 経営指標の状況 31
1．収益性（収支の状況）に関する項目 32
2．財務比率に関する項目 32
3．施設の効率性（稼働状況）に関する項目 33
4．生産性（職員数と事業の状況との関係）に関する項目 33
5．料金に関する項目 34
6．費用に関する項目 34

参考資料 36
資料1 建設改良工事の概況 37
資料2 「すいすいビジョン2029」 管理指標 41
資料3 用語集 43

水道部
ホームページから

ぜひ、「すいすいビジョン2029」
と合わせてご覧ください。

すいすいレポートとは…

- 吹田市水道事業の経営状況の分析
- 基本計画「すいすいビジョン2029」で掲げた施策の実施状況 など

をとりまとめたものです。
市民のみなさまに、水道事業に対する理解をより一層深めていただくため、毎年度作成します。

（注1）本レポートにおける金額・構成比等は四捨五入しているため、合計欄の数字と内訳の合計が一致しないことがあります。
（注2）本文中の「＊」印を付した語句は、参考資料「資料3 用語集」に説明を記載しています。

第1章
吹田市水道事業の業務状況

1. 給水人口と給水戸数
2. 配水量と給水量
3. 決算状況
4. 収益的収支と単年度純利益
5. 資本的収支と不足額
6. 決算の概要

1. 給水人口と給水戸数

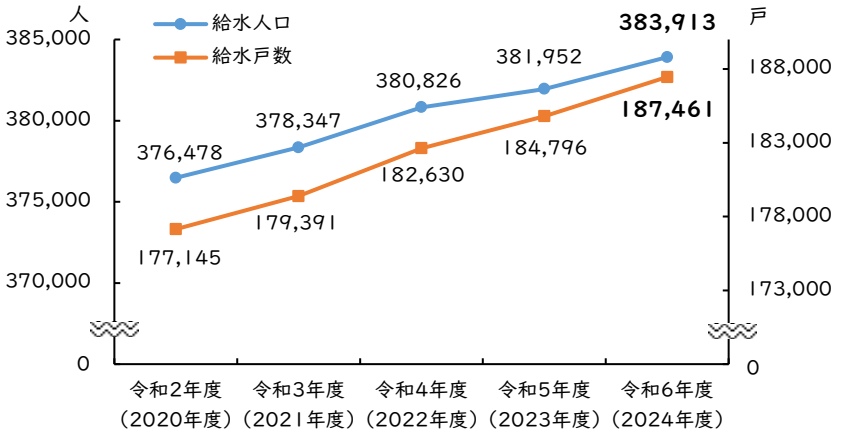

●給水人口*：383,913人で、
前年度と比較して
1,961人(0.5%)増加。

■給水戸数*：187,461戸で、
前年度と比較して
2,665戸(1.4%)増加。

2. 配水量と給水量

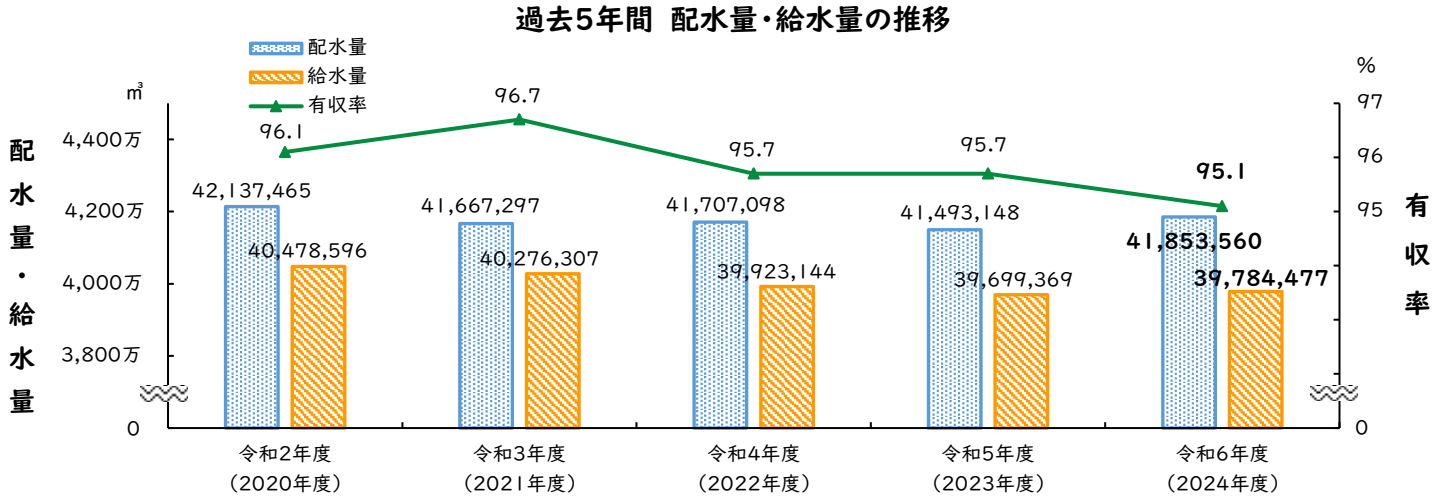

令和6年度（2024年度）実績

配水量の内訳

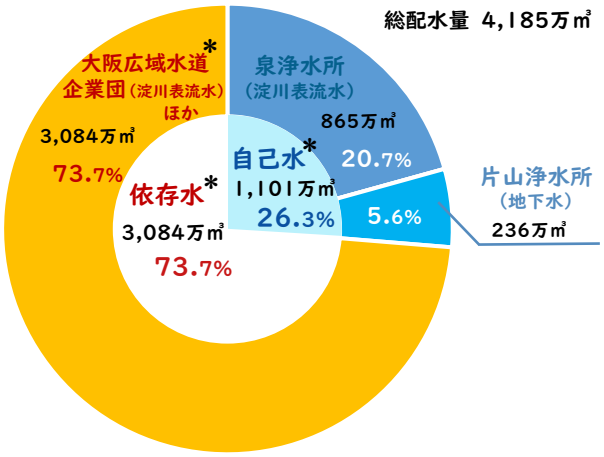

メーター口径別 主な使用用途

小口径（φ13mm～φ25mm）	中口径（φ30mm～φ50mm）	大口径（φ75mm～φ250mm）
一般家庭	店舗や中小企業	学校や大規模商業施設

配水量*
配水池などから配水管に送り出された水量
41,853,560㎥となり、前年度と比較して
360,412㎥ (0.9%)増加

給水量*（有収水量）
みなさまにお届けする水量のうち、料金徴収の対象となる水量
39,784,477㎥となり、前年度と比較して
85,108㎥ (0.2%)増加

直近5年間では、減少傾向となっています。
要因1：コロナ禍の影響により増加に転じた年度があったものの、生活スタイルがコロナ禍前に戻ってきたこと
要因2：節水機器の普及、高性能化など

令和6年度（2024年度）は、前年度と比較して、微増となりました。
（小・大口径：増加、中口径：減少）

有収率*
送り出した水が、どの程度料金収入に反映しているかを示すもの
95.1%となり、前年度と比較して
0.6ポイント減少

3. 決算状況

水道水をつくり、おくるための収支

収益的収支*の内訳

単位：億円（税抜）

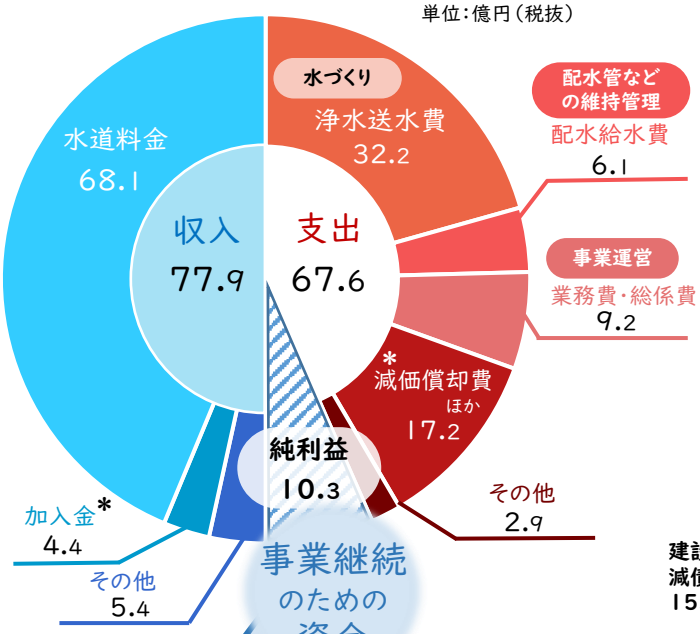

水道施設を整備するための収支

資本的収支*の内訳

単位：億円（税込）

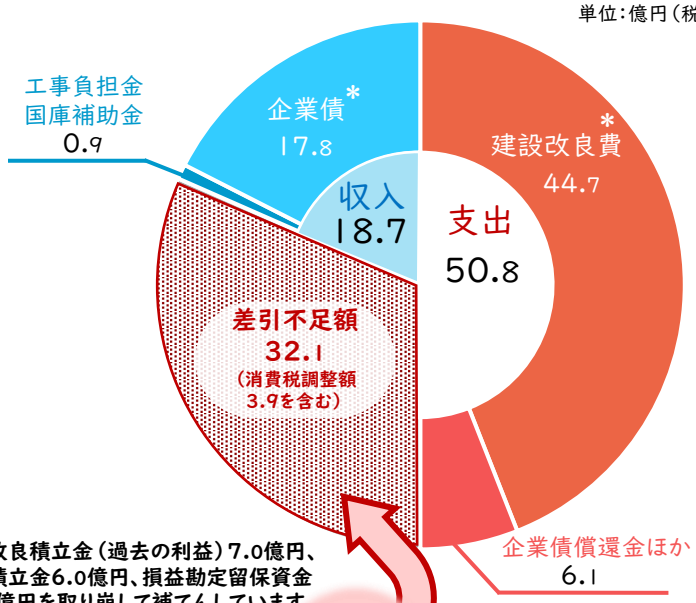

建設改良積立金（過去の利益）7.0億円、減債積立金6.0億円、損益勘定留保資金15.2億円を取り崩して補てんしています。

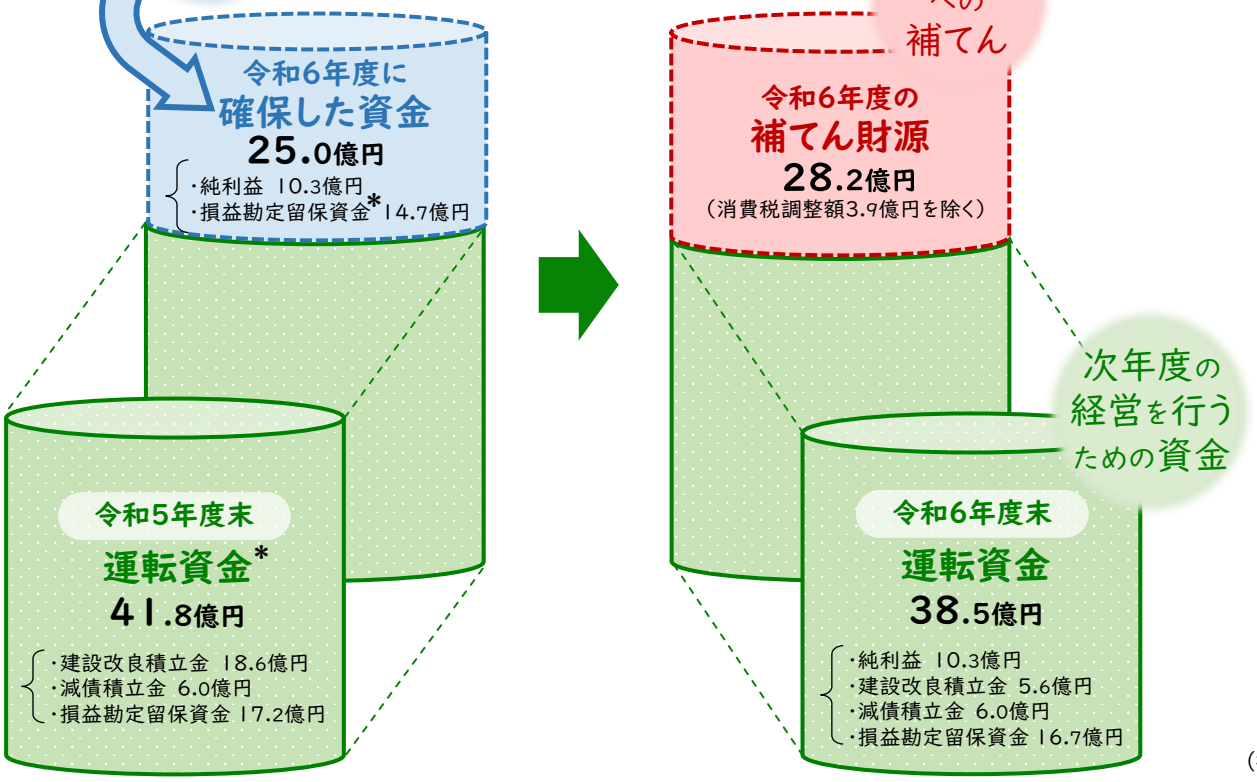

（税抜）

収益的収支　令和6年度において 24億9,605万5千円 の 資金を確保

資金の内訳
①純利益 ： 10億2,803万1千円
②減価償却費等の損益勘定留保資金
（長期前受金戻入1億6,269万2千円を調整後）
： 14億6,802万4千円

資本的収支　令和6年度において 28億2,293万1千円 の 資金不足

不足の要因
物価や人件費の上昇による工事費の増加など

令和6年度末の運転資金 ： 前年度と比較して3億2,687万6千円（7.8%）減の38億5,146万円

4. 収益的収支と単年度純利益

過去5年間 収益的収支と単年度純利益の推移（税抜）

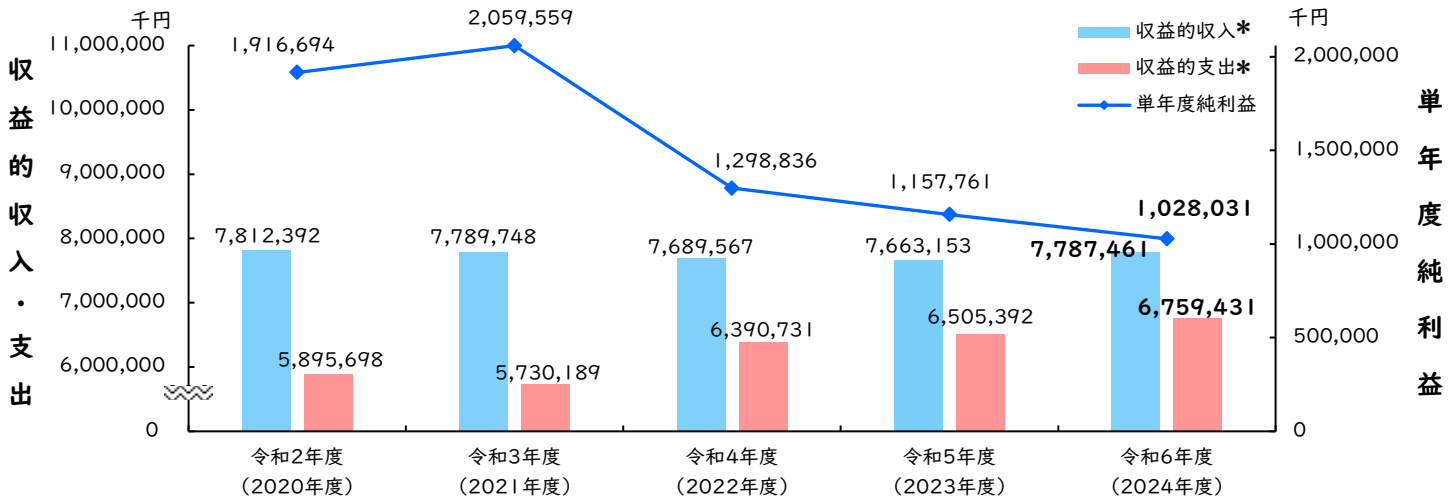

収益的収入

77億8,746万1,480円となり、前年度と比較して
1億2,430万8,843円（1.6%）増加

収益的支出

67億5,943万623円となり、前年度と比較して
2億5,403万8,684円（3.9%）増加

収入のポイント

①収入の根幹となる給水収益*の増加

【要因】
給水量の増加
- 小口径（主に一般家庭で使用）
- 大口径（主に学校や大規模商業施設で使用）

②加入金の増加

支出のポイント

事業運営や維持管理に係るコストの増加

【要因】
- 物価、人件費の上昇
- 大阪広域水道企業団からの受水量増による受水費の増加

5. 資本的収支と不足額

過去5年間 資本的収支と不足額の推移（税込）

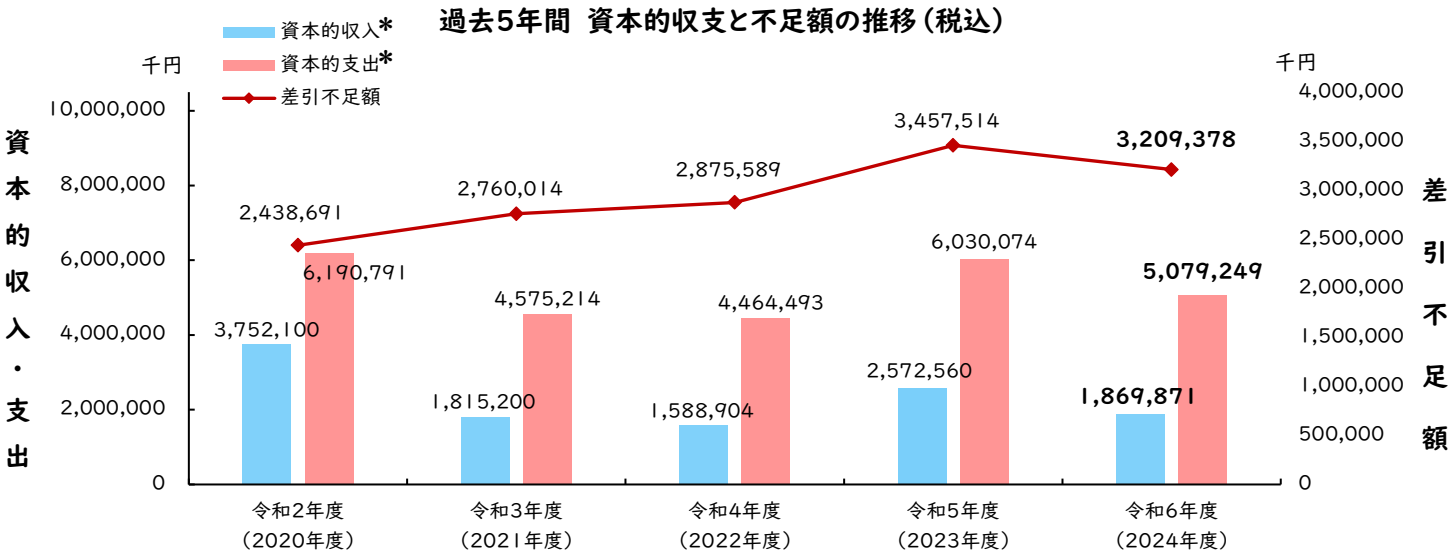

支出のポイント

大部分が「建設改良工事」を行う費用

- 水道管の工事
  28億8,990万1千円（負担金を除く）
- 浄水所や配水場の工事
  12億6,210万7千円

財源のポイント

「建設改良工事」の主な財源

- 企業債の借入れ　：17億7,800万円
- 国庫補助金の確保：　3,728万円

差引不足額には、建設改良積立金などの自己資金を充当しました。

6. 決算の概要

(1)収益的収支

(単位：千円、税抜、%)

科　目	令和6年度(2024年度)決算額	令和５年度(2023年度)決算額	対前年度比率
水道事業収益	7,787,461	7,663,153	1.6
給水収益	6,810,683	6,786,556	0.4
加入金	440,960	359,240	22.7
長期前受金戻入	162,692	165,356	△ 1.6
特別利益	0	0	－
その他	373,126	352,001	6.0
水道事業費用	6,759,431	6,505,392	3.9
人件費	1,094,165	1,084,287	0.9
受水費	2,220,752	2,034,075	9.2
動力費	186,901	180,710	3.4
修繕費	191,888	154,127	24.5
委託料	623,373	548,950	13.6
材料費	15,164	20,814	△ 27.1
工事請負費	62,253	60,493	2.9
路面復旧費	95,601	124,572	△ 23.3
賃借料	50,433	135,250	△ 62.7
負担金	36,663	17,727	106.8
減価償却費等	1,718,960	1,703,632	0.9
支払利息	204,029	178,539	14.3
その他	259,247	262,216	△ 1.1
特別損失	0	0	－
当年度純利益	1,028,031	1,157,761	－

(2)資本的収支

(単位：千円、税込、%)

科　目	令和6年度(2024年度)決算額	令和５年度(2023年度)決算額	対前年度比率
資本的収入	1,869,871	2,572,560	△ 27.3
企業債	1,778,000	2,491,000	△ 28.6
工事負担金	54,590	43,710	24.9
開発負担金	0	0	－
固定資産売却代金	0	0	－
国庫補助金	37,281	37,850	△ 1.5
資本的支出	5,079,249	6,030,074	△ 15.8
事務費	186,783	188,499	△ 0.9
工事費	4,267,221	5,181,918	△ 17.7
量水器	5,471	5,880	△ 7.0
工具器具備品	12,738	40,970	△ 68.9
企業債償還金	604,728	612,807	△ 1.3
開発負担金返還金	0	0	－
国庫補助金返還金	2,309	0	皆増
差引不足額(△)	△ 3,209,378	△ 3,457,514	－

(3) 業務量

項　目	令和6年度(2024年度)	令和５年度(2023年度)	対前年度比率(%)
総配水量	41,853,560 m^3	41,493,148 m^3	0.9
有収水量	39,784,477 m^3	39,699,369 m^3	0.2
給水人口	383,913 人	381,952 人	0.5
給水戸数	187,461 戸	184,796 戸	1.4

第2章
施策・事業の進捗状況

1. 基本理念と4つの基本方針

2. 基本方針に基づく施策・事業

- **安全** ～安全で安心できる水道水の供給～
- **強靭** ～災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築～
- **持続** ～将来にわたり持続可能な水道事業の経営～
- **地域** ～吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業の運営～

Ⅰ. 基本理念と4つの基本方針

「未来につなぐ 市民と育む 信頼のすいた水道」という基本理念を実現するために、「安全」、「強靭」、「持続」、「地域」の4つの基本方針を柱として11の施策を掲げ、31の事業を推進しています。

基本理念

未来につなぐ 市民と育む 信頼のすいた水道

基本方針 Ⅰ 安全

～安全で安心できる水道水の供給～

施策	事業
1.飲み水としての安全を守る	(1)高水準な浄水処理の維持・向上
	(2)鉛製給水管*の対策
	(3)直結給水の推進、給水装置及び貯水槽水道の適正管理

基本方針 Ⅱ 強靭

～災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築～

施策	事業
1.ふたつの水源を守り充実を	(1)地下水源の充実
	(2)淀川表流水の維持
2.片山浄水所を中心とした整備を進める	(1)片山浄水所水処理施設の更新
	(2)片山浄水所の場内整備
	(3)片山浄水所・泉浄水所連絡管の整備
	(4)南千里分岐・片山浄水所送水管の整備
3.浄水所・配水場の整備と管理の向上を	(1)浄配水施設の更新・耐震化
	(2)浄配水施設の維持・管理
4.水道管の整備と管理の向上を	(1)基幹管路の整備
	(2)配水支管の整備
	(3)管路の維持管理の充実
5.災害に強い体制を築く	(1)計画・マニュアルの充実
	(2)応急給水・復旧体制の充実

持続可能な社会を目指して、SDGs（Sustainable Development Goals）に関わる目標の達成を図る必要があるため、各施策につながりの深いSDGsの目標を併せて掲げ事業推進に努めています。

持続可能な開発目標（SDGs）における17の目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」

関連するSDGsの目標

目標6
「すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する」

目標7
「すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する」

目標11
「包摂的で安全かつ強靭レジリエントで持続可能な都市及び人間居住を実現する」

基本方針 Ⅲ

持 続 ～将来にわたり持続可能な水道事業の経営～

施策	事業
1.強固な経営の土台を築く	（1）計画の推進
	（2）財源確保の取組
	（3）広域連携*による効率的な事業実施
	（4）効率的な業務執行
	（5）技術監理の向上
2.人を育て、強い組織を築く	（1）人材育成と技術の継承
	（2）組織編成の最適化
3.みんなの地球環境を守る	（1）環境に配慮した事業の推進

基本方針 Ⅳ

地 域 ～吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業の運営～

施策	事業
1.使う人に便利で快適なサービスを	（1）料金に係るサービスの充実
	（2）給水装置の維持管理に係るサービスの充実
	（3）水道水質に係るサービスの充実
2.市民といっしょに水道を考える	（1）多様な手段による広報の充実
	（2）市民参画の推進による広聴の充実
	（3）フューチャー・デザイン*の取組
	（4）市民とのパートナーシップの推進

安 全 ～安全で安心できる水道水の供給～

（1）水質検査の実績

（2）鉛製給水管の解消に向けた取組状況

（3）給水方式の状況

（4）各事業における実績と評価

施 策	事 業
1. 飲み水としての安全を守る	1. 高水準な浄水処理の維持・向上 2. 鉛製給水管の対策 3. 直結給水の推進、給水装置及び貯水槽水道の適正管理

(1) 水質検査の実績

「すいた水道」の安心と安全を守っています！！

本市の水質検査が高い信頼性と精度を有することを保証する、**水道GLP***の認定を受けています。

令和5年度（2023年度）に、4度目の更新審査を受け、令和6年（2024年）3月25日付で認定を更新しました。

水道GLP認定証

水質検査の様子

法律で定められている51項目のほか、水質管理上必要と判断する項目を検査しており、すべて合わせると**130項目以上**の水質検査を行っています。

水質に対する市民の不安解消に努めています！！

市民から水質に関する相談を受け、現地で確認と採水を行い、水質検査を実施しました。水質検査の結果、工事の影響によるものを除き、問題はありませんでした。水質に問題がないことを丁寧に説明することで、**市民の不安解消**に努めました。

市民からの水質に関する相談内容

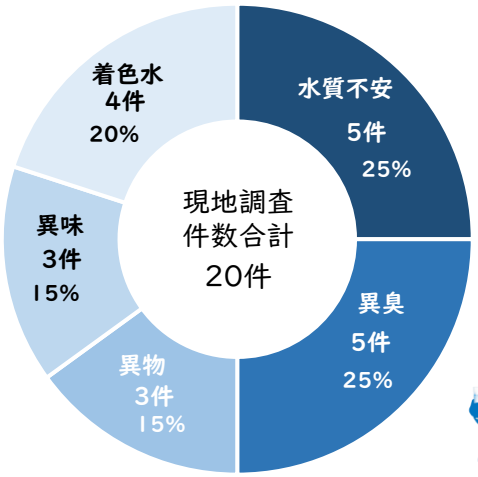

(2) 鉛製給水管の解消に向けた取組状況

（単位：件）

項目＼年度		実績				
		令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）
解消件数		2,070	1,112	679	653	733
年度末の残存件数		7,792	6,696	6,155	5,593	4,937
鉛製給水管率	実績	4.4 %	3.7 %	3.4 %	3.0 %	2.6 %
	計画値	4.5 %	4.2 %	3.9 %	3.7 %	3.4 %

▶「前年度末の残存件数－当年度の解消件数」と「当年度末の残存件数」は必ずしも一致しません。
※現地調査の結果、新たに鉛製給水管と判明した件数があるため。

(3) 給水方式の状況

過去5年間の直結給水と受水槽給水の推移

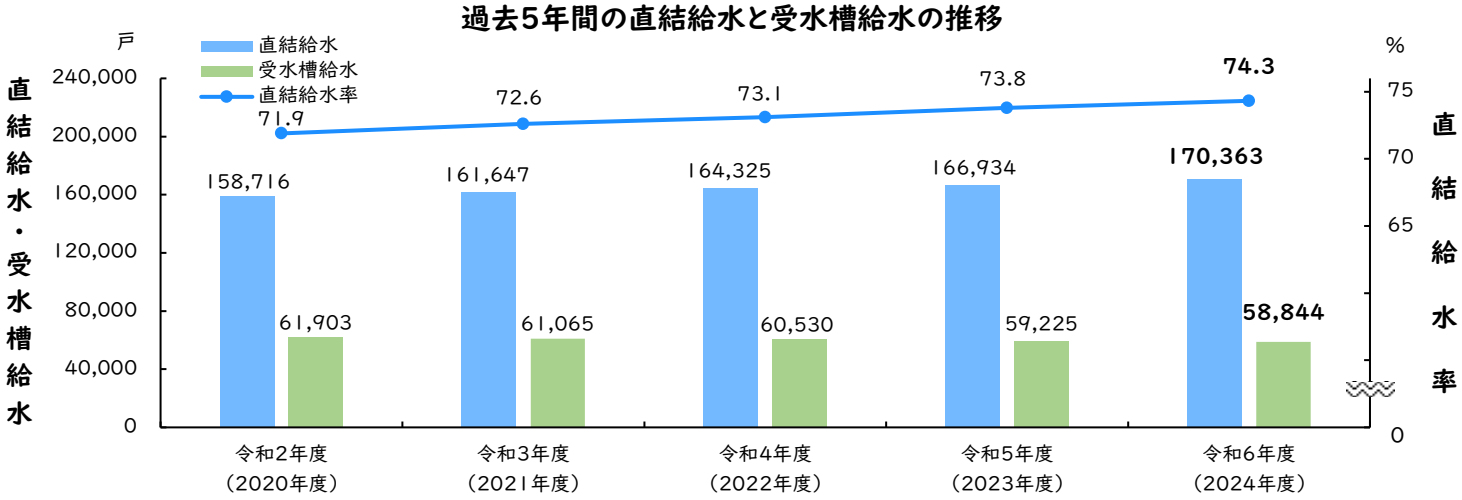

（4）各事業における実績と評価

安全　強靭　持続　地域

基本方針「安全」の下に推進している3の事業について、
令和6年度の実績と評価を記載しています。

※優位性について、数値が高い方が望ましい場合「⬆」/ 数値が低い方が望ましい場合「⬇」

評価 4段階
A：計画どおりに進んだ
B：おおむね順調に進んだ
C：やや遅れている
D：遅れており、取組強化が必要

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅰ　安全で安心できる水道水の供給

施策Ⅰ　飲み水としての安全を守る

事業（1）　高水準な浄水処理の維持・向上

【事業目的・概要】

水安全計画に基づき水源からじゃ口までの水質管理を徹底し、安全な水道水の供給を行うとともに、水道ＧＬＰの認定維持をはじめ、水質管理の維持向上を図ります。

水道使用者の水道水の安全性に対する信頼、高い満足度の維持向上に努めます。

評価　A　計画どおり

水質基準不適合率　0.0 %　優位性 ⬇
（水質基準不適合回数/全検査回数）×100

水源確認回数　28 回　優位性 ⬆
水源の巡視等の回数

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
水安全計画の推進	運用	・見直し ・先進事例調査 ・運用実務手帳の更新		・見直し		
水質監視の充実	充実					
水道ＧＬＰの認定維持		中間審査		更新		中間審査
水源水質保全の取組（淀川水質協議会ほか）	実施					

管理指標 項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
水質基準不適合率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
水源確認回数	28回以上	28回以上	28回以上	28回以上	28回以上	28回以上

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅰ　安全で安心できる水道水の供給

施策Ⅰ　飲み水としての安全を守る

事業（2）　鉛製給水管の対策

【事業目的・概要】

残存している鉛製給水管の解消を図り、漏水を防止し、より安心して使ってもらえる水道水を供給します。

面的整備事業完了後も、様々な機会を捉えて引き続き鉛製給水管の解消を目指し取り組みます。

評価　A　計画どおり

鉛製給水管率　2.6 %　優位性 ⬇
（鉛製給水管使用件数/給水件数）×100

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
面的整備による解消	・鉛製給水管布設替工事（千里丘上・中・下、新芦屋上・下、日の出町、末広町、昭和町、その他）	終了				
布設替工事による残存箇所の解消	検討 ・計画、準備	実施 ・再通知、調査、工事				
経年管更新、漏水修繕等に伴う鉛製給水管の解消	実施					
助成金制度の利用促進・周知（市報、広報誌、ホームページ等の活用）	実施					

管理指標 項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
鉛製給水管率	4.5%	4.2%	3.9%	3.7%	3.4%	3.2%

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅰ	安全で安心できる水道水の供給
施策Ⅰ	飲み水としての安全を守る
事業(3)	直結給水の推進、給水装置及び貯水槽水道の適正管理

【事業目的・概要】

使用者が安心して水道水を使用できるよう小規模貯水槽水道等の適正管理に向けた指導、助言等を行うとともに直結給水の普及に努めます。

給水装置の適正な設置、修繕による安全な水の安定供給を目指します。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
直結給水の啓発、推進	実施 →	→	→	→	→	→
指定給水装置工事事業者への指導、実態把握・情報発信	実施 → ・指定給水装置工事事業者の更新	→	→	→	→	→
小規模貯水槽水道の点検、指導・助言	実施 →	→	→	→	→	→

管理指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	直結給水率	71.1%	71.6%	72.1%	72.6%	72.9%	73.2%
	小規模貯水槽水道点検率	95.8%	96.0%	96.1%	96.3%	96.5%	96.6%

評価 A　計画どおり

直結給水率　74.3％　優位性

（直結給水戸数/（直結給水戸数+受水槽戸数））×100

小規模貯水槽水道点検率　91.8％　優位性

小規模貯水槽水道点検件数/小規模貯水槽水道数）×100

計画値に未達の要因

✓小規模貯水槽の施設管理者が**自主点検**を行っているため、市の点検を断ったことなど

給水方式の図解

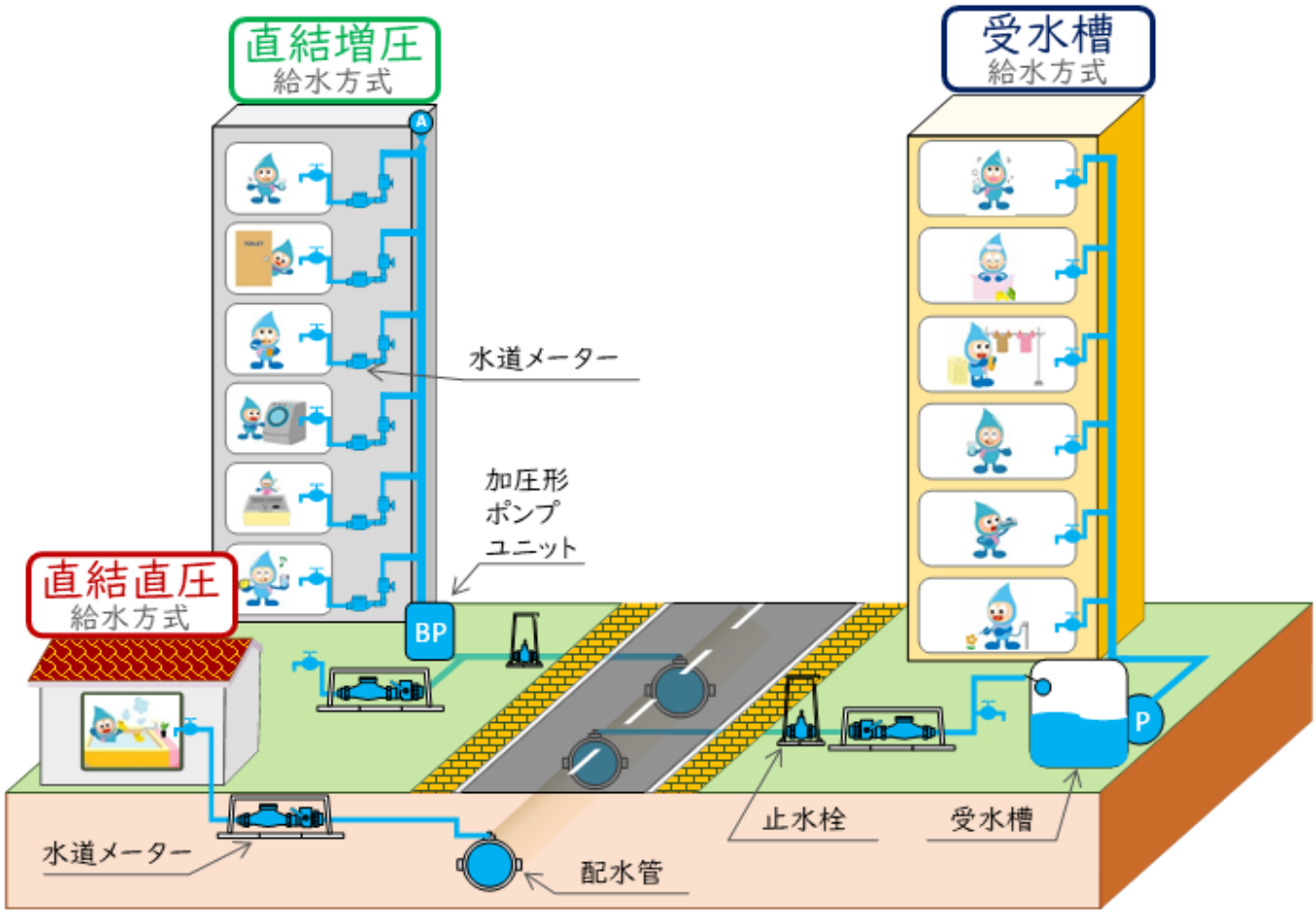

直結直圧給水方式 … 配水管の水圧を利用し末端の給水栓まで給水する方式です。

直結増圧給水方式 … 給水管に直接、直結加圧形ポンプユニットを連結し、配水管の水圧を利用しつつ水圧の不足分を加圧して末端の給水栓まで給水する方式です。

受水槽給水方式 … 水道水をいったん、受水槽に受けてから給水する方式です。ポンプ直送式と高架水槽式があります。

強 靭

～災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築～

（1）自己水と依存水

（2）管路の整備状況

（3）管路に関する4つの指標

（4）災害時給水拠点と災害時給水所

（5）各事業における実績と評価

施 策	事 業
1. ふたつの水源を守り充実を	1. 地下水源の充実 2. 淀川表流水の維持
2. 片山浄水所を中心とした整備を進める	1. 片山浄水所水処理施設の更新 2. 片山浄水所の場内整備 3. 片山浄水所・泉浄水所連絡管の整備 4. 南千里分岐・片山浄水所送水管の整備
3. 浄水所・配水場の整備と管理の向上を	1. 浄配水施設の更新・耐震化 2. 浄配水施設の維持・管理
4. 水道管の整備と管理の向上を	1. 基幹管路の整備 2. 配水支管の整備 3. 管路の維持管理の充実
5. 災害に強い体制を築く	1. 計画・マニュアルの充実 2. 応急給水・復旧体制の充実

(1) 自己水と依存水

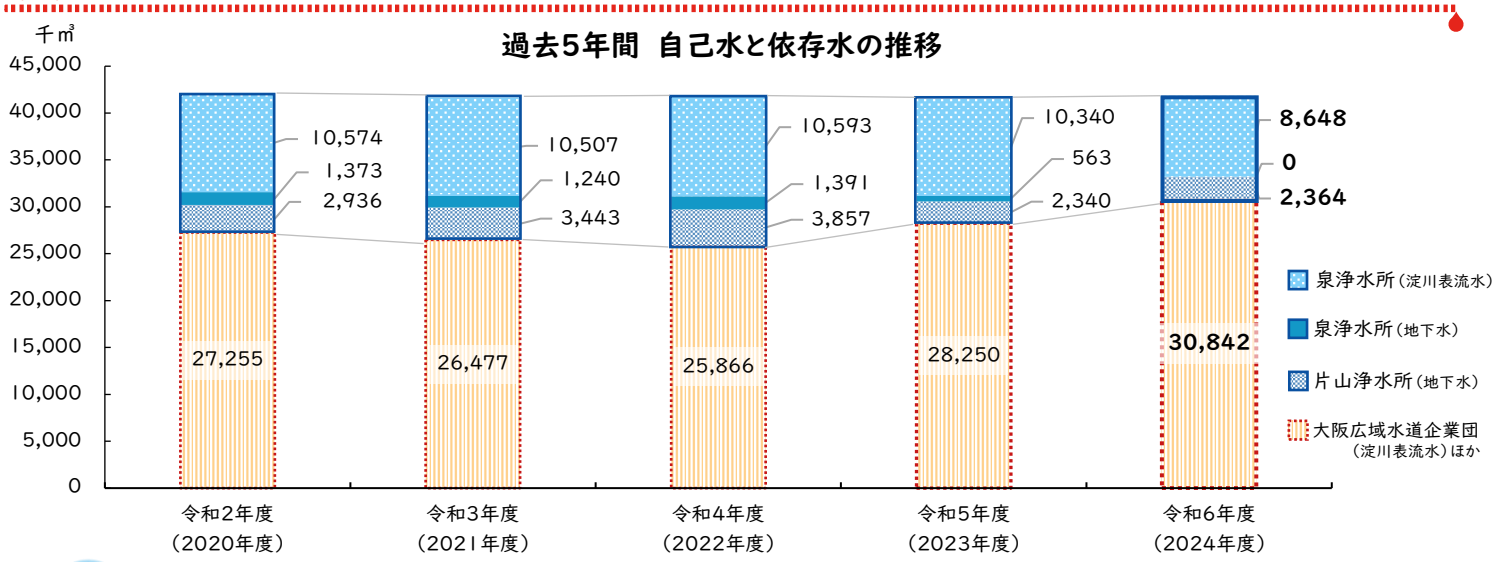

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総配水量	42,137千㎥	41,667千㎥	41,707千㎥	41,493千㎥	**41,854千㎥**
自己水	35.3%	36.5%	38.0%	31.9%	**26.3%**
依存水	64.7%	63.5%	62.0%	68.1%	**73.7%**

自己水

令和6年度（2024年度）は、11,011,729㎥となり、
前年度と比較して2,231,517㎥（16.9%）減少しました。

依存水

令和6年度（2024年度）は、30,841,831㎥となり、
前年度と比較して2,591,929㎥（9.2%）増加しました。

(2) 管路の整備状況

（単位：m）

事業種別＼年度	令和2年度（2020年度）実績	令和3年度（2021年度）実績	令和4年度（2022年度）実績	令和5年度（2023年度）実績	令和6年度（2024年度）実績	令和7年度（2025年度）予定
基幹管路整備事業（耐震化工事）	5,018	1,955	1,338	2,864	3,355	1,115
配水支管整備事業	10,032	9,308	8,098	10,282	9,113	9,213
経年管更新工事※	10,032	8,636	8,098	8,070	9,113	9,213
配水支管新設工事※	0	672	0	2,212	0	0

※更新・新設時に耐震管を使用しています。

(3) 管路に関する4つの指標

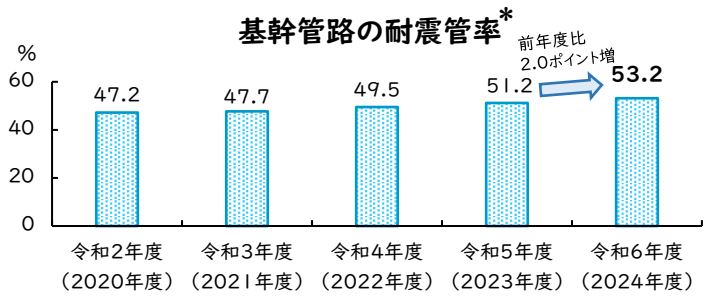

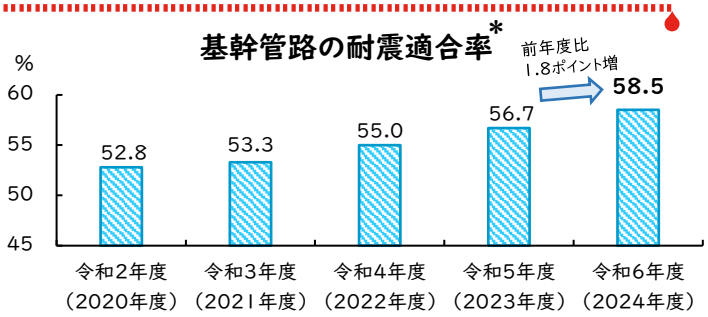

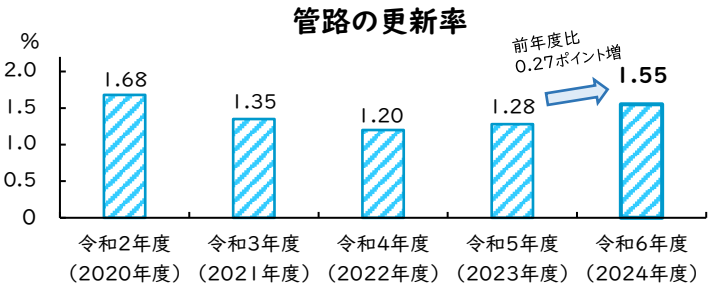

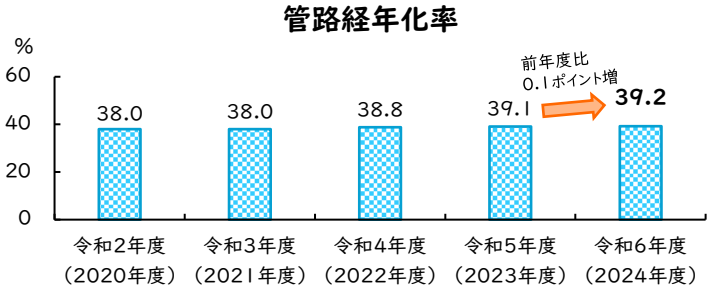

（4）災害時給水拠点と災害時給水所

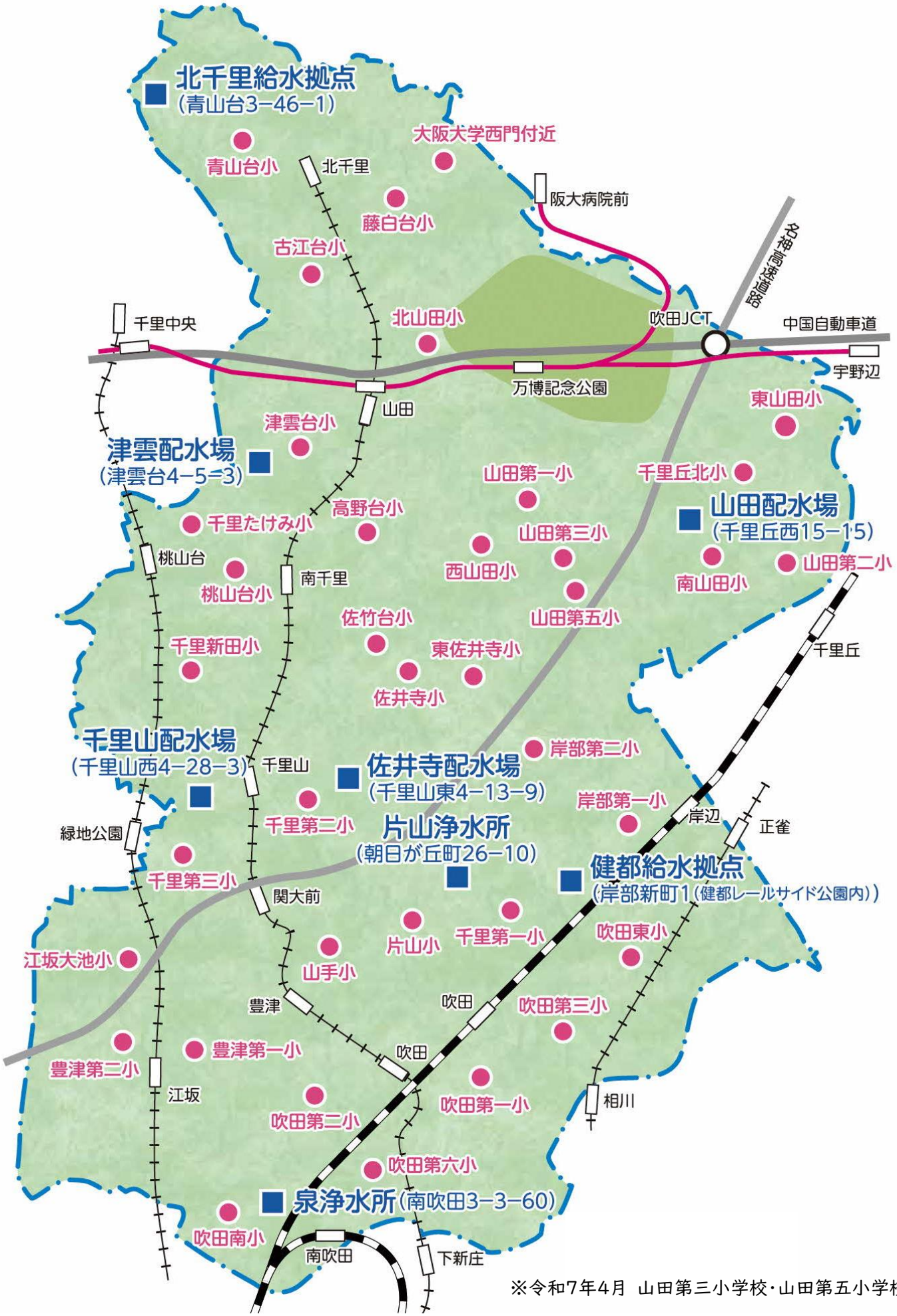

※令和7年4月　山田第三小学校・山田第五小学校統合

災害時給水拠点 8か所

- ✓ **浄水所・配水場**と**北千里給水拠点/健都給水拠点**
- ✓ **応急給水のための資機材**や**飲料水袋**などを備蓄
- ✓ **災害時**など非常時に開設し、応急給水を行う

泉浄水所

片山浄水所

山田配水場

佐井寺配水場

千里山配水場

津雲配水場

北千里給水拠点

健都給水拠点

災害時給水所 37か所

- ✓ **避難所（小学校）**と**大阪大学西門付近**
- ✓ **組立式給水タンク**を設置し、**給水車**から補水
- ✓ より**身近**なところで応急給水が可能

組立式給水タンク

のぼり旗

給水所を開設している目印です。

災害時給水所等を開設し、応急給水を実施する場合は、**市ホームページや広報車等**でお知らせします。

(5) 各事業における実績と評価

基本方針「強靭」の下に推進している13の事業について、
令和6年度の実績と評価を記載しています。

※優位性について、数値が高い方が望ましい場合「⬆」/ 数値が低い方が望ましい場合「⬇」

評価 4段階
A：計画どおりに進んだ
B：おおむね順調に進んだ
C：やや遅れている
D：遅れており、取組強化が必要

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築
施策1 ふたつの水源を守り充実を
事業(1) 地下水源の充実

【事業目的・概要】
地震等の自然災害に強く、水質が安定した地下水源の増強、既存施設の適切な維持管理を行い、水道水の安定供給を図ります。
市域南部の拠点となる片山浄水所の水源として井戸の新設、掘替えを実施します。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
片山浄水所地下水源の増強	井戸用地の確保、掘削（4本）	→	→	→	→	→
片山浄水所地下水源の維持・管理	実施	→	→	→	→	→
泉浄水所地下水源の維持・管理	実施	→	→	→	→	→

管理指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	地下水源率	9.7%	13.7%	13.8%	13.9%	11.3%	11.3%

評価 C　やや遅れている

遅れている具体取組
✓片山浄水所地下水源の増強

遅れている要因
✓構外井戸用地を取得するための調整

地下水源率　5.6 %　優位性 ⬆
（地下水量/年間総配水量）×100

計画値に未達の要因
✓片山浄水所において、
場内整備工事に伴う構内井戸の一時的な停止

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築
施策1 ふたつの水源を守り充実を
事業(2) 淀川表流水の維持

【事業目的・概要】
本市の9割以上の水道水の水源である淀川表流水を確保し、安定した水道水の供給を維持します。
水利使用許可（水利権）の更新や取水施設の確保に取り組むとともに、企業団水を安定して確保するために大阪広域水道企業団との連携強化に努めます。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
泉浄水所表流水源の維持・管理	企業団水受水申込 ・水利使用許可更新業務の委託	→	→	→	→	→ ・認可変更に係る業務の委託

評価 A　計画どおり

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築
施策2 片山浄水所を中心とした整備を進める
事業(2) 片山浄水所の場内整備

【事業目的・概要】
災害時の活動拠点としての充実を図るとともに、市民に親しまれる浄水所を目指して、更新工事後の既存施設の撤去及び場内整備を行います。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
片山浄水所場内整備工事	・設計業務	・工事着手	既設構造物の撤去 ・擁壁調査	→ ・法面是正	→	→ ・場内整備

評価 B　おおむね順調

✓周辺環境に配慮した安全かつ円滑な施工

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策２ 片山浄水所を中心とした整備を進める

事業（４） 南千里分岐・片山浄水所送水管の整備

【事業目的・概要】

大阪広域水道企業団・千里幹線バイパス管から佐井寺配水場及び片山浄水所への送水管の耐震化、複線化を行い、片山浄水所の機能強化及び安定給水の確保を図ります。

泉浄水所の将来的な機能停止に向けて、片山浄水所経由での企業団水の配水を可能とするための重要管路として整備します。

評価 A 計画どおり

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
南千里分岐・片山浄水所送水管布設工事	設計業務（佐井寺配水場－片山浄水所）	布設工事（佐井寺配水場－片山浄水所）	設計業務（南千里分岐－佐井寺配水場）		布設工事（南千里分岐－佐井寺配水場）	

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策３ 浄水所、配水場の整備と管理の向上を

事業（１） 浄配水施設の更新・耐震化

【事業目的・概要】

水道システムの重要施設である浄配水場について、泉浄水所の抜本的更新を留保しつつ、経年化する施設等の更新、耐震化を進め、水道システム全体の安定性向上を効率的に図っていきます。

津雲配水場場内管の耐震化のほか、各配水場における予防保全のための経年設備の更新を計画的に実施します。

評価 A 計画どおり

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
津雲配水場場内管耐震化工事	・支障物撤去場内整備 ・配管、建築電気工事	・供用開始				
配水施設・設備等の更新工事	経年設備の更新					
部庁舎、泉浄水所浄水施設等の更新	計装設備の更新 ・受変電設備更新（庁舎）	・受変電設備更新（第3電気室）		・受変電設備更新（第1電気室） ・機械設備更新	・機械設備更新	・活性炭吸着池改修 ・配水ポンプ更新

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策３ 浄水所、配水場の整備と管理の向上を

事業（２） 浄配水施設の維持・管理

【事業目的・概要】

水道システムの重要施設である浄配水施設を適切に維持管理することで、水道システム全体の安定性向上を効率的に図ります。

水道維持管理指針に基づく保守点検や修繕工事、配水池の定期的な清掃、劣化診断を実施するとともに機器台帳システムを活用した施設の維持管理に取り組みます。

評価 B おおむね順調

✓市内**浄配水施設の設備・機器**について、計画的な保守点検を実施
修繕が必要な場合は迅速に対応

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
泉浄水所の維持・管理	実施					
片山浄水所の維持・管理	実施					
配水施設・設備等の維持・管理	実施					
配水池の劣化診断・池内清掃	・津雲配水場（第1～3）	・千里山配水場	・泉浄水所（第2）	・山田配水場 ・片山浄水所（第4）	・泉浄水所（第1） ・片山浄水所（第2）	
施設台帳の充実・活用	充実・活用 ・機器台帳システム更新			・タブレット端末導入・活用		

管理指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	配水池点検率	27.3%	36.4%	54.5%	72.7%	90.9%	90.9%

配水池点検率 81.8％

（劣化診断等の点検を実施した配水池数/総配水池数）×100

優位性

計画値に未達の要因

✓**片山浄水所**の第3、第4配水池の劣化診断について、場内整備工事の進捗に合わせて効率的に実施したことによる
令和7年度は達成予定

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策４ 水道管の整備と管理の向上を

事業(１) 基幹管路の整備

【事業目的・概要】

送水管・配水本管をはじめとした基幹管路の耐震化に取り組み、大規模地震等においても送配水機能を損なうことがないよう、強靭な送配水ネットワークを構築します。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基幹管路耐震化工事	更新 新設 4.6km	1.4km	0.8km	1.7km	2.4km	4.2km

管理指標 項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基幹管路の耐震適合率	54.3%	55.0%	55.4%	56.2%	57.4%	59.3%

評価 A 計画どおり

基幹管路の耐震適合率 58.5 %　優位性

（基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路延長）×100

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策４ 水道管の整備と管理の向上を

事業(２) 配水支管の整備

【事業目的・概要】

老朽化した配水管を、吹田更新基準に基づいて耐震管に取り替えていくことで、大規模地震等に備えるとともに、破損漏水や管内部の鉄さび等による濁水の抑制を図ります。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経年管の更新・管路の新設（重要給水施設管路のルート検証・更新）	更新 8.0km	8.0km	8.0km	8.0km	8.0km	8.0km
	新設 0.5km	0.5km	0.5km	0.5km	0.5km	0.5km

管理指標 項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
重要給水施設管路耐震化適合率（箇所比）	11.6%	11.6%	13.0%	14.5%	14.5%	15.9%
法定耐用年数超過管路率	38.1%	38.1%	38.8%	39.2%	39.6%	39.3%
管路の更新率	1.22%	1.22%	1.22%	1.21%	1.20%	1.19%

評価 A 計画どおり

重要給水施設管路耐震化適合率（箇所比） 24.6 %　優位性

（管路の耐震適合率を有する重要給水施設箇所数/重要給水施設箇所数）×100

法定耐用年数超過管路率 39.2 %　優位性

法定耐用年数を超えている管路延長/管路延長）×100

管路の更新率 1.55 %　優位性

（更新された管路延長/管路延長）×100

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策４ 水道管の整備と管理の向上を

事業(３) 管路の維持管理の充実

【事業目的・概要】

漏水調査や付属設備の点検など、効率的・効果的な管路の維持管理により、健全な水道システムを維持し安定給水を図ります。

マッピングシステムを利活用した弁栓等の付帯設備や河川、幹線道路の横断管路などの点検、管理の充実を図ります。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
管路の点検・管理の向上	点検・管理の向上 ・弁室台帳作成（基幹管路）	・漏水マップの作成			・漏水マップの作成	
マッピングシステムの充実・活用	充実・活用					
新たな漏水調査方法の検討・実施	実施					
定期的な管内洗浄	実施					
基幹管路の被害想定	修繕困難箇所の洗出し、対応策の検討					

評価 B おおむね順調

✓市内漏水調査に併せた**水管橋の点検**を実施

✓**マッピングシステム**の
さらなる充実に向けた検討・方向性の決定

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策５ 災害に強い体制を築く

事業(１) 計画・マニュアルの充実

【事業目的・概要】
災害等の発生時に備えて、迅速な応急給水、応急復旧をはじめ、円滑に対応できるよう、これまでの被災地派遣等の経験を活かして、既存のマニュアルや計画を見直すとともに、職員への周知を図ります。また、災害時の被害想定やそれに基づく耐震化計画の策定に取り組みます。
事故や事務処理ミス等の再発防止に向けた取組を進めます。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
危機管理マニュアル及びＢＣＰ(事業継続計画)の運用	運用見直し →	→	→	→	→	→
受援計画の策定・運用	・策定	運用見直し →	→	→	→	→
耐震化計画の策定・運用	検討策定 →	→	運用 →	→	→	→
事故事例の情報共有・再発防止	・情報共有方法の検討 ・事故報告フロー図等の作成	実施 →	→	→	→	→

評価 B おおむね順調

✓耐震化計画において設定した**被害想定**に基づき、危機管理マニュアル・BCPなどの見直しに着手

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策５ 災害に強い体制を築く

事業(２) 応急給水・復旧体制の充実

【事業目的・概要】
災害等の発生時に迅速、円滑に応急給水、応急復旧ができるよう、必要な資機材の確認、在庫管理に努めるとともに、他事業体等との相互応援など連携を図ります。
災害時により身近な場所での給水が可能となるよう、災害時給水所の充実や、防災訓練などを通した地域との連携に努めます。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
応急給水に必要な資機材の確保	実施 →	→	→	→	→	→
災害時給水拠点・給水所の整備	実施 → ・泉浄水所整備 ・津雲配水場整備 ・組立式給水タンク配備	→ ・片山浄水所整備 ・蓮間配水場整備	→	→	→	→
災害時を想定した訓練の企画・実施	実施 →	→	→	→	→	→
応急復旧に必要な資機材の確保	検討 →	実施 →	→	→	→	→

管理指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	応急給水施設数	45か所	45か所	45か所	45か所	45か所	45か所

評価 A 計画どおり

応急給水施設数 45 箇所
配水池・緊急貯水槽・組立式貯水槽等の設置箇所数
優位性 ↑

持続

～将来にわたり持続可能な水道事業の経営～

（1）健全な水道事業経営のための財政状況

（2）職員数と人件費

（3）省エネルギーの推進

（4）各事業における実績と評価

施策	事業
1. 強固な経営の土台を築く	1. 計画の推進 2. 財源確保の取組 3. 広域連携による効率的な事業実施 4. 効率的な業務執行 5. 技術監理の向上
2. 人を育て、強い組織を築く	1. 人材育成と技術の継承 2. 組織編成の最適化
3. みんなの地球環境を守る	1. 環境に配慮した事業の推進

(1) 健全な水道事業経営のための財政状況

水道事業経営の持続性向上のために

令和11年度(2029年度)における目標

目標1 運転資金残高 **25億円**

前年度と比較して3.3億円減少し、38.5億円

【要因】
施設整備費の増大などにより、資金の取崩しが増加

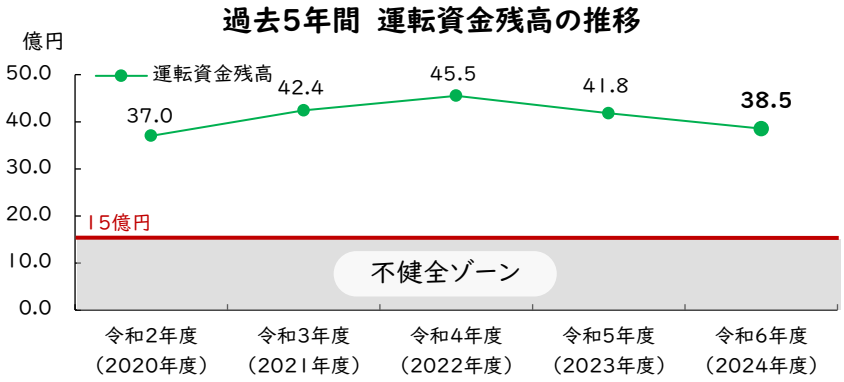

将来世代に過度な負担を残さないために

令和11年度(2029年度)における目標

目標2 企業債残高対給水収益比率 **350%程度まで**

前年度と比較して16.2ポイント増加し、317.5%

【要因】
建設改良工事の財源として、17.8億円の企業債を借り入れたことで、企業債残高が11.7億円増加

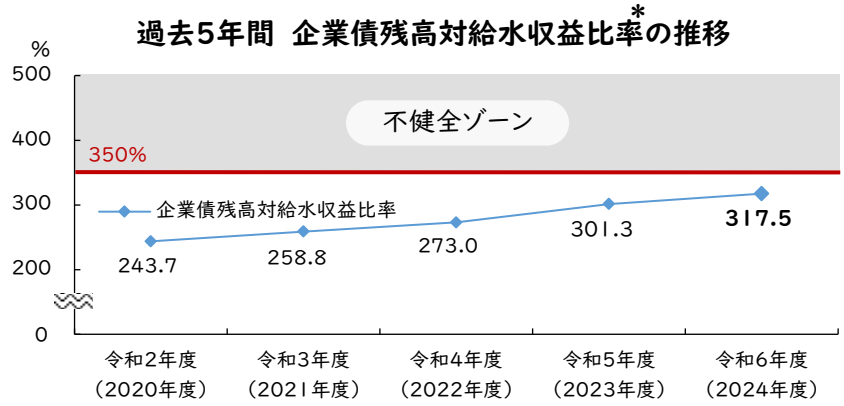

(2) 職員数と人件費

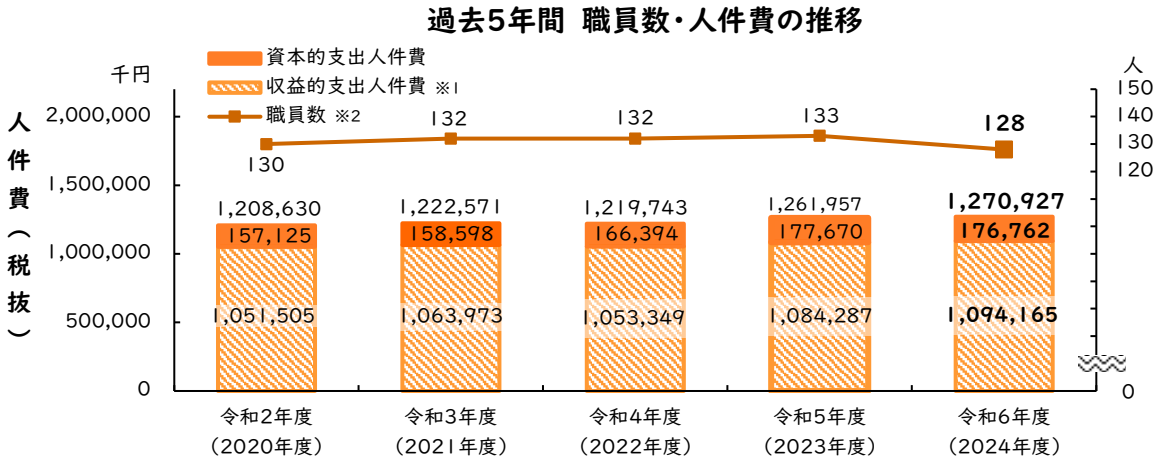

災害時でも安定的に水を供給し、「すいた水道」を守り続けるために人材確保と人材育成に努めます。

※1 収益的支出の人件費には退職給付引当金繰入額を含む　　※2 管理者、再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を除く年度末の人数

(3) 省エネルギーの推進

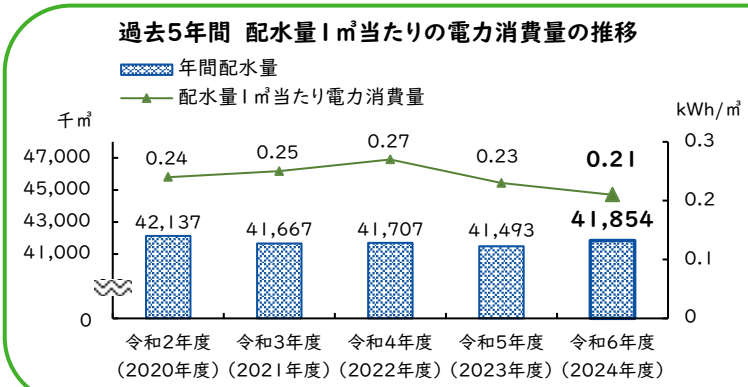

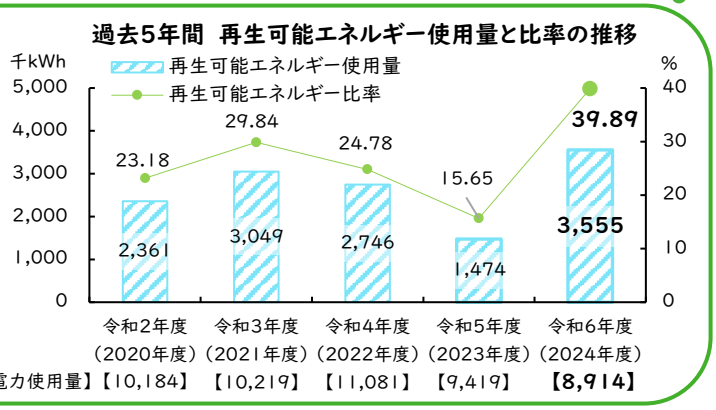

（4）各事業における実績と評価

基本方針「持続」の下に推進している8の事業について、
令和6年度の実績と評価を記載しています。

※優位性について、数値が高い方が望ましい場合「⬆」/ 数値が低い方が望ましい場合「⬇」

評価4段階
A：計画どおりに進んだ
B：おおむね順調に進んだ
C：やや遅れている
D：遅れており、取組強化が必要

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅲ 将来にわたり持続可能な水道事業の経営

施策Ⅰ 強固な経営の土台を築く

事業（1） 計画の推進

【事業目的・概要】
「すいすいビジョン2029」に基づく各施策・事業を着実に進め、基本理念の実現を目指します。
具体的な実施計画であるアクションプランをPDCAサイクルにより継続的に進捗管理し、その成果の見える化を図ります。
中長期的な視点でのアセットマネジメント（資産管理）や定期的な財政状況の検証を行います。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
アクションプランの進捗管理・見直し	実施 →				ビジョン・アクションプランの見直し	
財政計画の検証	実施 → ・アセットマネジメントの見直し（WT設置）				財政状況、料金水準の検証、財政推計の実施	

管理指標 項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経費（料金）回収率	115.0%	114.0%	112.8%	113.9%	111.2%	109.3%
流動比率	212.3%	198.2%	194.4%	203.2%	220.9%	204.6%
給水収益に対する企業債残高の割合	256.9%	270.5%	283.6%	297.7%	313.6%	318.3%

評価 B おおむね順調

✓社会情勢の変化や施策・事業の達成度などを踏まえて、ビジョン・アクションプランの中間見直しを実施。

経費（料金）回収率 104.4％ 優位性 ⬆
（供給単価/給水原価）×100

計画値に未達の要因
✓**経常費用の増加**により、給水原価（分母）が上昇

【経常費用が増加した主な要因】
✓受水費の増加
（大阪広域水道企業団からの受水量増加）
✓委託料の増加（物価や人件費の上昇）

流動比率 194.6％ 優位性 ⬆
（流動資産/流動負債）×100

計画値に未達の要因
✓**現金・預金、未収金の減少など**により、流動資産（分子）が減少
✓**未払金の増加など**により、流動負債（分母）が上昇

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅲ 将来にわたり持続可能な水道事業の経営

施策Ⅰ 強固な経営の土台を築く

事業（2） 財源確保の取組

【事業目的・概要】
水道事業経営の原資となる水道料金の適正化や、その他の収入源の確保により、経営基盤の強化を図ります。
水道料金滞納者への債権回収や未利用資産の貸付など活用に努めるほか、営業収益に大きな影響を与える地下水利用専用水道への対応を検討します。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地下水利用専用水道設置への対策	実施 → ・調査	・調査、研究	・調査、研究	・検討		
弁護士と連携した債権回収の実施	実施 →					
未利用資産の活用	活用 →					
企業債、補助金（国・府への要望）等の活用	活用要望 →					

管理指標 項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経費(料金)回収率	115.0%	114.0%	112.8%	113.9%	111.2%	109.3%
流動比率	212.3%	198.2%	194.4%	203.2%	220.9%	204.6%
給水収益に対する企業債残高の割合	256.9%	270.5%	283.6%	297.7%	313.6%	318.3%

給水収益に対する企業債残高の割合 317.5％ 優位性 ⬇
（企業債残高/給水収益）×100

計画値に未達の要因
✓**物価高騰**などの影響により**工事費が上昇**し、その規模に応じた企業債を借り入れたため、企業債残高（分子）が増加

評価 B おおむね順調

✓地下水等利用専用水道設置者への指導等指針を改正
✓**顧問弁護士**による水道料金の催告・支払督促
✓基幹管路整備事業に**国庫補助金**を活用

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅲ	将来にわたり持続可能な水道事業の経営
施策Ⅰ	強固な経営の土台を築く
事業(3)	広域連携による効率的な事業実施

【事業目的・概要】
効率的な事業実施を目指して、近隣事業体と連携し、施設の統廃合や業務の共同発注、資機材の共同利用等の研究・検討に取り組みます。
企業団、豊中市、箕面市と連携した共同ポンプ施設の整備、その前段となる蓮間配水場の機能停止に向けて、豊中市との連携による配水場の共同化に取り組みます。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
豊中市、箕面市、大阪広域水道企業団との連携による配水施設の統廃合	3市共同ポンプ施設の築造 第1期工事					
柿ノ木配水場（豊中市）の共同使用	協議 → 蓮間低区・高区配水管布設工事		第三者委託による運用 →			
他事業体との連携推進	施設の共同化、業務の連携の検討 → 府域一水道に向けた協議会への参加 →					

評価 A　計画どおり

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅲ	将来にわたり持続可能な水道事業の経営
施策Ⅰ	強固な経営の土台を築く
事業(4)	効率的な業務執行

【事業目的・概要】
料金業務の包括委託など、公的責任を果たすことを前提とした官民連携の推進、業務見直しやICT技術の活用などによる業務の効率化を図ります。
多様な用途への活用が期待できるスマートメーターの実証実験など機会を捉えて積極的に取り組みます。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
料金業務の包括委託		・電話受付業務の委託	包括委託の検討 →	→	業者決定 委託業務実施 →	
料金システム更新による効率化	・業者決定（プロポーザル方式）	・システム開発	・システム開発、新システム稼働			
事務改善の実施（「無・減・代」活動の実施、業務委託、ＰＦＩ等の検討）	実施 →					
ＩCTの活用	・スマートメーターの研究	・スマートメーターの研究・検討				

管理指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	経費(料金)回収率	115.0%	114.0%	112.8%	113.9%	111.2%	109.3%
	給水原価	147.6円	148.1円	148.9円	146.5円	149.4円	151.1円

評価 B　おおむね順調

✓効率的な業務執行に向けて、
料金業務の包括委託を実施

経費（料金）回収率　104.4％　優位性 ↑
（供給単価/給水原価）×100

給水原価　164.0円　優位性 ↓
（経常費用－（受託工事費等＋長期前受金戻入見合いの減価償却費等））/有収水量

計画値に未達の要因
✓経常費用（分子）の増加

【経常費用が増加した主な要因】
✓受水費の増加
（大阪広域水道企業団からの受水量増加）
✓委託料の増加（物価や人件費の上昇）

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅲ	将来にわたり持続可能な水道事業の経営
施策Ⅰ	強固な経営の土台を築く
事業(5)	技術監理の向上

【事業目的・概要】
施設・管路の適正な整備、維持管理や優れた技術の導入を図り、より効果的に水道施設の強靭化を図ります。
工事の設計・積算基準や指針の作成、工事監理、検査に関する勉強会の実施や、定期的に新技術、新材料の検討を行い、導入していきます。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
工事監理の向上（研修、勉強会等）	実施 →					
新技術・新材料の調査研究・導入	調査研究 → 給水管耐震化の検討		導入			

評価 A　計画どおり

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅲ	将来にわたり持続可能な水道事業の経営
施策２	人を育て、強い組織を築く
事業(１)	人材育成と技術の継承

【事業目的・概要】

必要な人材を育成し、技術・技能を継承していくために、長期的な視点から計画的に専門性の維持・向上を図ります。

目指すべき職員像や段階ごとに必要な能力を明確にした人材育成方針を策定し、必要な技術・技能を習得するための研修等を計画的に実施していきます。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人材育成方針の策定	策定	周知検証				
計画的・段階的な研修の実施	・研修計画の調査、研究 研修、部内インターンシップの実施	・研修計画策定				

管理指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	研修時間（内部+外部）	22.8時間／人	23.0時間／人	23.2時間／人	※ 25.0時間／人	25.0時間／人	25.0時間／人

※令和3年度に策定した現場力向上方針などを踏まえ、管理指標の数値を見直しました。

評価 A 計画どおり

研修時間（内部+外部） 26.8 時間/人

（職員が研修を受けた時間×受講人数）/全職員数

優位性 ↑

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅲ	将来にわたり持続可能な水道事業の経営
施策２	人を育て、強い組織を築く
事業(２)	組織編成の最適化

【事業目的・概要】

市民に信頼される安全で安定した事業運営を維持するとともに、職員が心身ともに健康に働き続けることができる組織体制を構築します。

業務量に応じた職員配置となるよう必要な人材を確保するとともに、より効率的な業務実施に向けた体制づくりに努めます。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
職員体制計画に基づく組織編制	実施					

評価 B おおむね順調

✓将来的な業務量を見据えた**職員体制の確保と育成**に努めている

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅲ	将来にわたり持続可能な水道事業の経営
施策３	みんなの地球環境を守る
事業(１)	環境に配慮した事業の推進

【事業目的・概要】

健全な水循環の上に成り立つ水道事業において、浄水処理や配水に大量の電力を必要とすることから、太陽光発電や小水力発電など水道施設を利用した再生可能エネルギーの導入をはじめとした環境負荷低減を図るとともに、イベント等を通じて水環境保全についての啓発活動に取り組みます。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
環境負荷低減の取組	照明等のLED化 経年空調設備の更新		・片山浄水所太陽光発電設置 ・津雲配水場太陽光,小水力発電設置			
SUITA MOTTANOCITY ACTIONPALANの推進	実施					
リサイクル資材の活用・建設副産物の抑制	実施					
水環境に対する啓発活動	実施					

管理指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	配水量1m³当たり電力消費量	0.25kWh/m³	0.28kWh/m³	0.28kWh/m³	0.28kWh/m³	0.26kWh/m³	0.26kWh/m³

評価 A 計画どおり

配水量1㎥当たり電力消費量 0.21 kWh/㎥

年間電力消費量/年間配水量

優位性 ↓

地域

～吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業の運営～

（1）主な広報・広聴活動の実績

（2）市民サービス充実の取組状況

（3）各事業における実績と評価

施策	事業
1. 使う人に便利で快適なサービスを	1. 料金に係るサービスの充実 2. 給水装置の維持管理に係るサービスの充実 3. 水道水質に係るサービスの充実
2. 市民といっしょに水道を考える	1. 多様な手段による広報の充実 2. 市民参画の推進による広聴の充実 3. フューチャー・デザインの取組 4. 市民とのパートナーシップの推進

(1) 主な広報・広聴の実績

取組 ＼ 年度	令和２年度 (2020年度)	令和３年度 (2021年度)	令和４年度 (2022年度)	令和５年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
水道部広報誌「すいどうにゅーす」	年2回発行 (6月と2月)				年2回発行 (6月と12月)
浄水所見学	—	—	・市内小学校 13校 ・水道マイスター ほか	・市内小学校 28校 ・水道マイスター ほか	・市内小学校 28校 ・水道マイスター ほか
めざせ！水道マイスター	—	—	90人 参加	103人 参加	150人 参加
出前授業	—	—	市内小学校 9校	市内小学校 4校	市内小学校 2校
地域イベントへの参加	—	—	スイスイ サーバー出展 など 8回	スイスイ サーバー出展 など 11回	スイスイ サーバー出展 など 11回
水道いどばた会議*	—	—	—	—	16回開催 282人参加
大阪学院大学との連携 大学との連携	連携授業(PBL)* (関西大学)	連携授業(PBL) (関西大学) フューチャー・デザインに関する意見交換 (大阪大学)	講義・インターンシップ受入 (大阪学院大学) フューチャー・デザインワークショップ実施 (大阪大学大学院) ほか	イベント実施 (千里金蘭大学) 講義・学園祭出展 (大阪学院大学) ショート動画作成 (大阪学院大学プレゼンサークル) フューチャー・デザインワークショップ実施準備 (大阪大学大学院) ほか	イベント実施 (千里金蘭大学) 講義・学園祭出展 (大阪学院大学) フューチャー・デザインワークショップ実施 (大阪大学大学院) ほか
水道事業経営審議会*	1回 開催	2回 開催	3回 開催	3回 開催	5回 開催
地域との防災訓練	—	10回 実施	15回 実施	14回 実施	17回 実施

(2) 市民サービス充実の取組状況

平成

1994年～2019年

平成6年（1994年）3月
- 小規模受水槽無料点検サービス開始

平成19年（2007年）10月
- 口座振替割引制度開始（1回50円）
  郵便局・コンビニエンスストア収納開始

平成20年（2008年）11月
- 高齢者宅の水道の無料相談・点検開始

平成22年（2010年）10月
- 口座振替割引制度拡充（1回50円から100円に増額）

平成28年（2016年）4月
- 高齢者世帯声掛けサービス開始
  認知症サポーターの取組開始

平成31年（2019年）3月
- 水道の閉開栓のインターネット受付サービス開始

令和

2020年～

令和2年（2020年）4月
- 水道料金のスマートフォン決済開始
  （LINE Pay・PayPay）

令和3年（2021年）4月
- 水道料金のスマートフォン決済の拡充（その1）
  （PayB・auPAY・楽天銀行・ゆうちょPay）

令和3年（2021年）10月
- 水道料金のスマートフォン決済の拡充（その2）
  （J-Coin）

令和5年（2023年）8月
- 水道料金のスマートフォン決済の拡充（その3）
  （楽天ペイ・d払い・ファミペイ）

令和5年（2023年）10月
- 水道料金のクレジットカード決済開始

令和6年（2024年）1月
- インターネットを利用した口座振替申込（ゆうちょ銀行）を開始

安全　強靭　持続　地域

（3）各事業における実績と評価

基本方針「地域」の下に推進している6の事業について、
令和6年度の実績と評価を記載しています。

※優位性について、数値が高い方が望ましい場合「⬆」/ 数値が低い方が望ましい場合「⬇」

評価 4段階
A：計画どおりに進んだ
B：おおむね順調に進んだ
C：やや遅れている
D：遅れており、取組強化が必要

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅳ　吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業
施策Ⅰ　使う人に便利で快適なサービスを
事業（1）　料金に係るサービスの充実

【事業目的】
インターネットやスマートフォンアプリ等を用い、より利便性の高いサービスの検討、導入に取り組みます。
また、従来から実施している高齢者声掛けサービスや認知症サポーターの取組を継続するとともに、電子申請による閉開栓受付やコンビニ収納、口座割引制度等の周知に努めます。

評価 A　計画どおり

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
各種手続き等の利便性向上（新サービスの検討、実施等）	・電子決済の開始			・クレジットカード決済開始		
高齢者声掛けサービス等の実施			・認知症サポーター養成講座実施			

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅳ　吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業
施策Ⅰ　使う人に便利で快適なサービスを
事業（2）　給水装置の維持管理に係るサービスの充実

【事業目的】
高齢者が水道を安心して使用できるためのサービスとして、職員が高齢者宅を訪問し、水道に関する相談、点検を引き続き実施します。また、市民からの相談や苦情について部内で情報共有し、改善に努めます。
そのほか、10m³以下の受水槽の点検等、水道水を安心して使用していただくための取組を進めます。

評価 A　計画どおり

水道事業に対する苦情対応割合　0.3 件/1,000件　優位性 ⬇
水道事業に対する苦情対応件数/（給水件数/1,000）

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
高齢者宅の水道相談・点検	実施 →	→	→	→	→	→
給水相談への対応の充実	充実 →	→	→	→	→	→

管理指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	水道事業に対する苦情対応割合	0.5件/1,000件	0.5件/1,000件	0.5件/1,000件	0.5件/1,000件	0.5件/1,000件	0.5件/1,000件

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅳ　吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業
施策Ⅰ　使う人に便利で快適なサービスを
事業（3）　水道水質に係るサービスの充実

【事業目的】
水道使用者からの水道水の水質に関する相談等に対し、じゃ口から出る水道水の水質検査を行うとともに、検査結果や対応に関する情報提供により、水質への不安解消に努めます。また、鉛製給水管に対する水質検査についても、適切に対応します。

評価 A　計画どおり

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
水質不安解消の取組	実施 → ・水質検査、検査結果の情報提供等	→	→	→	→	→

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅳ	吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業
施策２	市民といっしょに水道を考える
事業(１)	多様な手段による広報の充実

【事業目的】
多くの市民に取組や事業内容を周知・PRするために、広報誌やホームページのより一層の充実を図るとともに、SNS等を活用し、災害時等において断水状況や応急給水などの重要な情報を迅速に提供します。
イベントや出前授業、いどばた会議等地域に足を運び水道事業に関して説明、PRする取組を進めます。
取組対象や内容を明確にして戦略的な広報に努めます。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
広報戦略の策定	検討	策定	運用			
多様な手段による情報発信	実施		広報戦略に基づく広報の推進			
職員が地域に出て行う情報発信	実施 ・出前授業、出前講座、水道いどばた会議等					

管理指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	若年層のすいどうにゅーすの読書率（※1）	－	－	28.0%	－	29.2%	－

※1．令和3年度に策定した広報戦略「広報コンパス5D」に基づき、管理指標を見直しました。

評価 B　おおむね順調

✓Instagramを活用した情報発信
✓水道いどばた会議の開催
✓地域イベントへのスイスイサーバー出展を通じた水道水のPR

若年層のすいどうにゅーすの読書率　16.7 %　優位性
（若年層の「読んだことがある」の回答数/若年層のアンケート回答総数）×100

達成に向けて
✓デジタル配信の強化
✓駅・公共施設・市内大学などへの配架

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅳ	吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業
施策２	市民といっしょに水道を考える
事業(２)	市民参画の推進による広聴の充実

【事業目的】
事業経営に関する重要事項については諮問機関である水道事業経営審議会の意見に基づき検討を行うなど市民参画の推進に努めます。
定期的に市民アンケートを実施し、水道部の取組や水道水に対する市民意識について情報収集と分析を行い、事業評価等に活用します。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
水道事業経営審議会の開催	実施					
アンケートの実施・活用	実施・分析（無作為抽出）		実施・分析（無作為抽出）		実施・分析（無作為抽出）	
大学との連携	実施					

管理指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	市民満足度	91.8%	92.1%	92.4%	92.7%	93.0%	93.3%

評価 A　計画どおり

市民満足度　94.2 %　優位性
（「満足している」等の回答数/アンケート回答総数）×100

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅳ	吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業
施策２	市民といっしょに水道を考える
事業(３)	フューチャー・デザインの取組

【事業目的】
将来世代の視点で施策を考える「フューチャー・デザイン」について、職員を対象とした研修やグループワークを行い意識醸成を図るとともに、市民参画による「フューチャー・デザイン」を用いた施策の検討に取り組みます。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
フューチャー・デザインによる水道事業経営の検討	実施 ・部研修	・調査、研究	・制度設計検討	・制度設計		

評価 B　おおむね順調

✓市内大学と連携した部内ワークショップの実施
✓市民参画による施策の制度設計を検討中

第3章
経営指標の状況

1. 収益性（収支の状況）に関する項目

2. 財務比率に関する項目

3. 施設の効率性（稼働状況）に関する項目

4. 生産性（職員数と事業の状況との関係）に関する項目

5. 料金に関する項目

6. 費用に関する項目

グラフの凡例

数 値 ・・・ 吹田市数値

数 値 ・・・ 全国平均値
（令和5年度（2023年度）数値まで）
※総務省の「地方公営企業年鑑」の数値を引用

数 値 ・・・ 類似都市平均値
（令和5年度（2023年度）数値まで）
※総務省の「地方公営企業年鑑」の数値を引用
類似都市は、給水人口30万人以上の市

優位性 ・ 単位

⬆ ％

優位性の見方

数値が高い方が望ましい場合「 ⬆ 」
数値が低い方が望ましい場合「 ⬇ 」
いずれとも示せない場合　　「 ー 」

1. 収益性（収支の状況）に関する項目

経常収益 対 経常費用比率

優位性 ・ 単位 ↑ %

計算式

$$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

✓水道事業収益・費用から特別利益、特別損失を除いた経常的な収支の比率
✓100%を下回る場合は経常損失（赤字）が生じている状況

令和6年度　前年度比較
✓経常収益（分子）：1.6%**増**
✓経常費用（分母）：3.9%**増**
▶ 2.6ポイント**減**

物価高騰のほか、受水量の増加などによる**費用増**

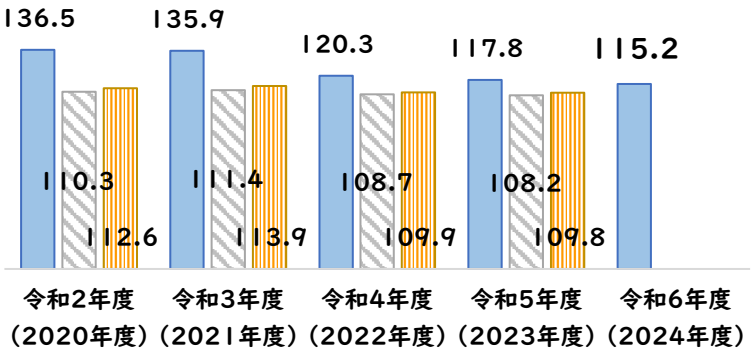

営業収益 対 営業費用比率

優位性 ・ 単位 ↑ %

計算式

$$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益等}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費等}} \times 100$$

✓通常の営業活動における収益と費用の比率
✓100%を下回る場合は通常の営業活動で損失（赤字）が生じている状況

令和6年度　前年度比較
✓営業収益（分子）：0.4%**増**
✓営業費用（分母）：3.6%**増**
▶ 3.6ポイント**減**

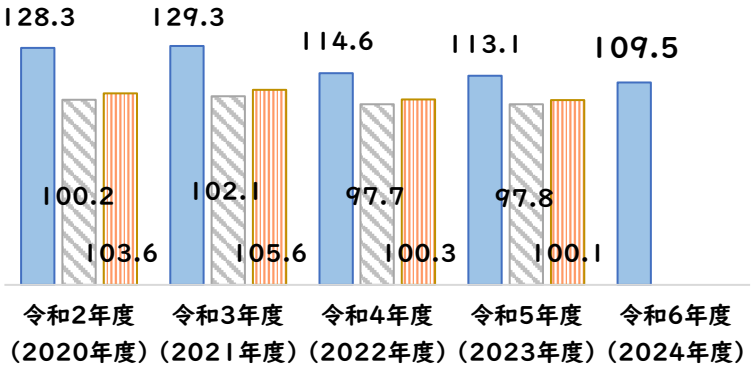

2. 財務比率に関する項目

自己資本構成比率

優位性 ・ 単位 ↑ %

計算式

$$\frac{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$$

✓総資本に占める、返済負担のない自己資本の比率
✓高いほど経営が安定
✓低い場合は企業債の返済負担が高く、財政状況は不安定

令和6年度　前年度比較
✓資本金など　（分子）：3.7%**増**
✓負債資本合計（分母）：4.1%**増**
▶ 0.2ポイント**減**

施設整備の財源に充てるための**企業債**（負債）**増**

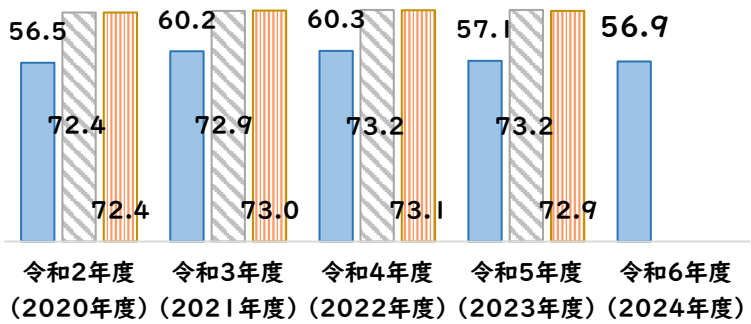

固定資産構成比率

優位性 ・ 単位 ― %

計算式

$$\frac{\text{固定資産}}{\text{資産合計}} \times 100$$

✓総資産に対する固定資産の割合
✓水道事業は装置産業であることから全国的に高い値
✓本市は施設の延命化を図ってきたことなどから平均より低い

令和6年度　前年度比較
✓固定資産（分子）：5.5%**増**
✓資産合計（分母）：4.1%**増**
▶ 1.1ポイント**増**

積極的な管路更新と**基幹管路の耐震化**による**固定資産**の**増**

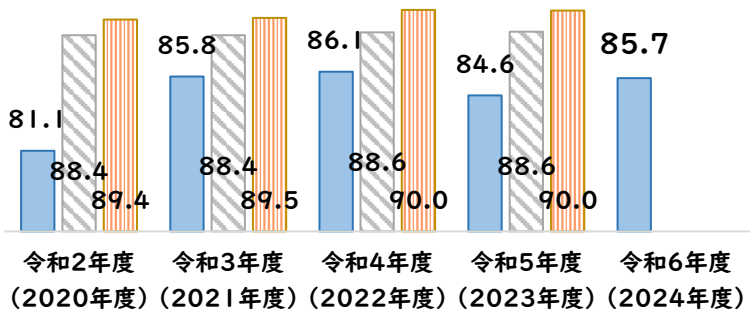

3. 施設の効率性（稼働状況）に関する項目

施設利用率

優位性・単位 ↑ %

計算式

$$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{配水能力}} \times 100$$

- ✓施設能力に対する1日平均配水量の比率
- ✓施設の利用状況を見る指標
- ✓高いほど施設が有効利用されている
- ✓本市の配水能力は130,000㎥/日（令和6年度（2024年度）変更認可）

令和6年度　前年度比較

- ✓1日平均配水量（分子）：1.1%増
- ✓配水能力　（分母）：7.8%減

▶ 7.8ポイント増

認可変更により配水能力減

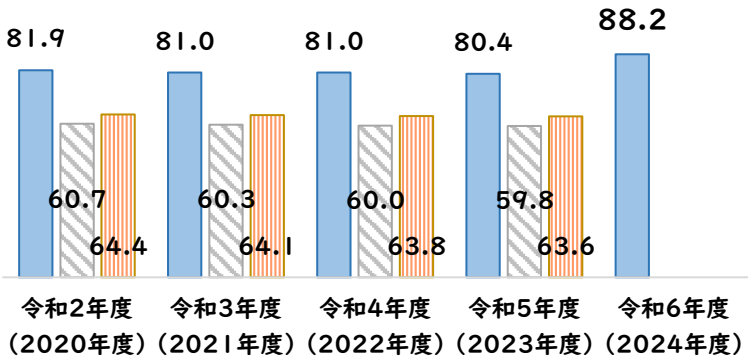

最大稼働率

優位性・単位 ↑ %

計算式

$$\frac{\text{1日最大配水量}}{\text{配水能力}} \times 100$$

- ✓施設の配水能力に対する1日最大配水量の比率
- ✓施設能力の適否を見る指標
- ✓100%超は、配水能力が不足
- ✓100%を大きく下回る場合は、設備投資が過大

令和6年度　前年度比較

- ✓1日最大配水量（分子）：0.3%増

▶ 7.5ポイント増

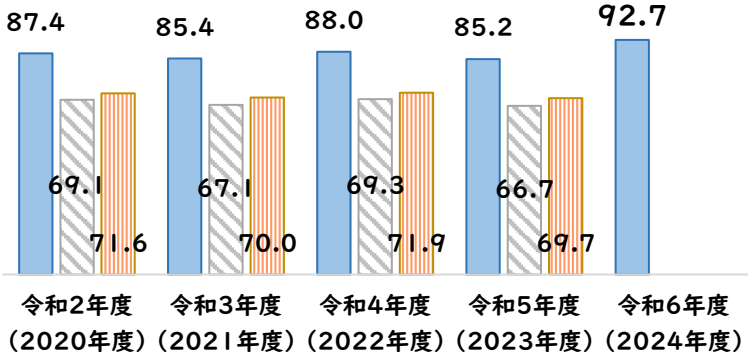

4. 生産性（職員数と事業の状況との関係）に関する項目

職員1人当たり給水量

優位性・単位 ↑ ㎥

計算式

$$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$$

- ✓業務効率等の労働生産性を示す指標
- ✓有収水量は、水所及び配水場から送り出された水のうち、メーターで計量されて、料金収入に結びついた水量

令和6年度　前年度比較

- ✓有収水量（分子）：0.2%増
- ✓職員数　（分母）：4.0%減

▶ 4.0% 増

拠点施設の段階的な整備など事業量に見合った職員数確保

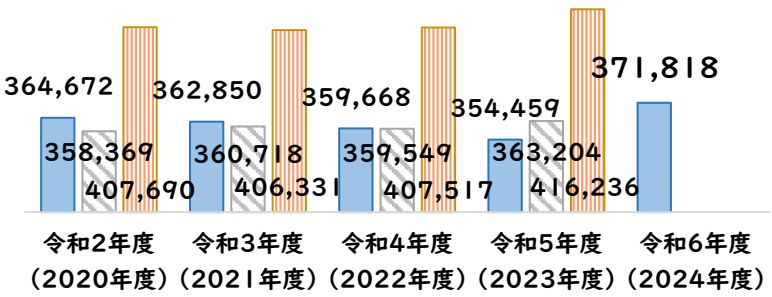

職員1人当たり給水収益

優位性・単位 ↑ 千円

計算式

$$\frac{\text{給水収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$$

- ✓水道事業における生産性について、給水収益を基準として把握するための指標

令和6年度　前年度比較

- ✓給水収益（分子）：0.4%増
- ✓職員数　（分母）：4.0%減

▶ 4.1% 増

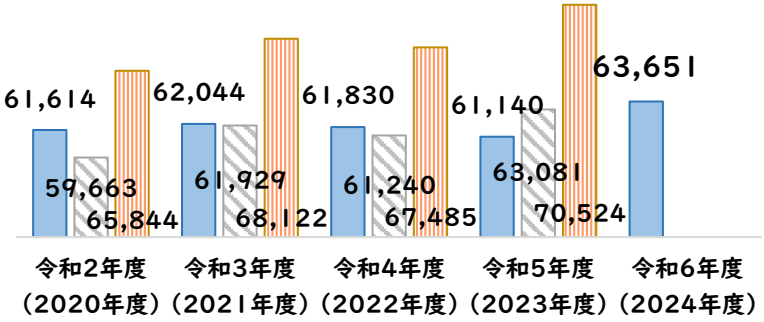

5. 料金に関する項目

供給単価

優位性 ・ 単位：— ／ 円

計算式

$$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$$

✓水道水1㎥当たりの平均販売単価
✓下欄の「給水原価」を下回る場合は「販売損失」が生じている状況

令和6年度　前年度比較
✓給水収益（分子）：0.4%増
✓有収水量（分母）：0.2%増
▶ 0.1 % 増

小・大口径の需要量増と逓増制水道料金

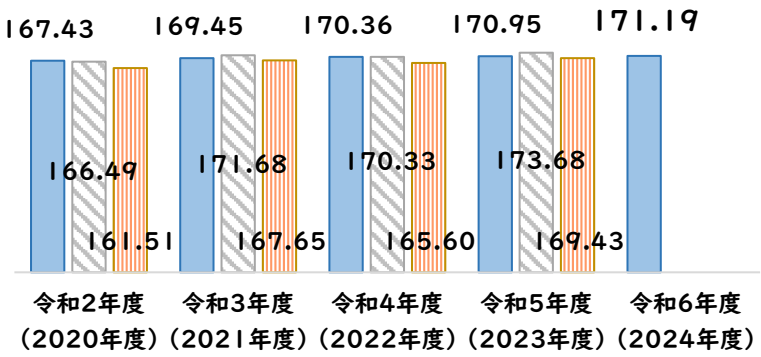

給水原価

優位性 ・ 単位：↓ ／ 円

計算式

$$\frac{\text{経常費用} - \text{受託工事費等} - \text{長期前受金戻入見合いの減価償却費等}}{\text{年間総有収水量}}$$

✓水道水1㎥当たりの平均製造費用

令和6年度　前年度比較
✓経常費用（分子）：3.9%増
✓有収水量（分母）：0.2%増
▶ 4.1 % 増

販売利益（供給単価－給水原価）＝7.21円/㎥

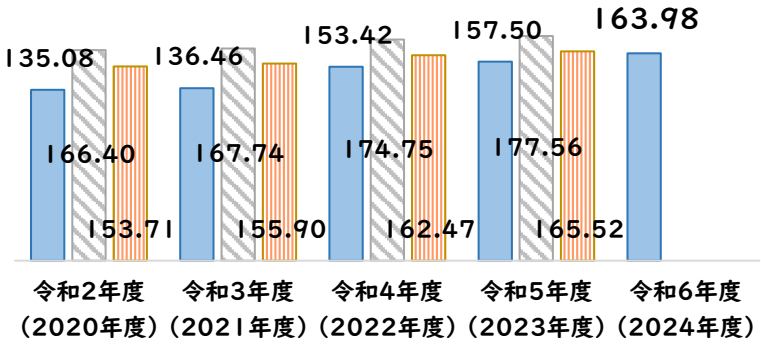

6. 費用に関する項目

企業債償還額 対 給水収益比率

優位性 ・ 単位：↓ ／ %

計算式

$$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{給水収益}} \times 100$$

✓企業債返済に係る相対的な負担の大きさを示す
✓事業規模に対する企業債発行額の適否をみる指標

令和6年度　前年度比較
✓企業債償還元金（分子）：1.3%減
✓給水収益（分母）　　：0.4%増
▶ 1.1ポイント減

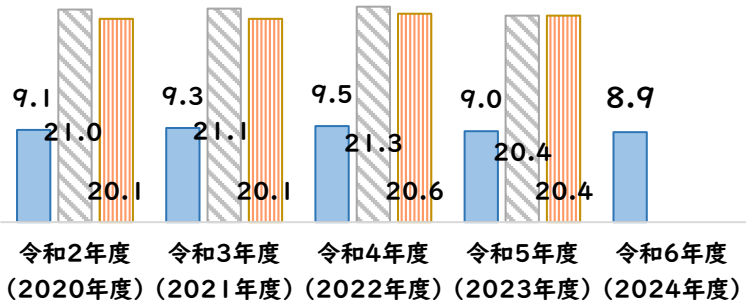

職員給与費 対 給水収益比率

優位性 ・ 単位：↓ ／ %

計算式

$$\frac{\text{職員給与費} - \text{受託給与費等}}{\text{給水収益}} \times 100$$

✓職員給与費の相対的な大きさを示す
✓高くなると、固定費の割合が増え、経営悪化につながるおそれ

令和6年度　前年度比較
✓職員給与費（分子）：0.9%増
✓給水収益（分母）　：0.4%増
▶ 0.7ポイント増

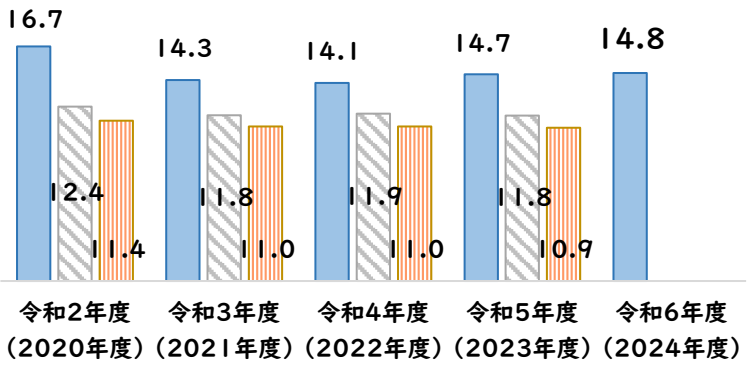

参考資料

資料1　建設改良工事の概況

資料2　「すいすいビジョン2029」管理指標

資料3　用語集

浄配水施設・設備改良事業

工　事　名	工事費	着工年月日	完成年月日	備　考
	円	令和	令和	
片山浄水所場内整備工事	890,384,000	4. 1.21	(7. 7.31)	令和3～7年度 債務負担行為
泉系電算システム更新工事	366,300,000	5. 7. 7	(8. 2.10)	令和5～7年度 債務負担行為
片山浄水所井戸用電動弁設置工事	5,423,000	6. 6. 7	7. 3. 7	

工事費 計Ⓐ　1,262,107,000 円

送配水管布設工事・基幹管路整備事業

工　事　名	工事費	着工年月日	完成年月日	布設延長	備考
	円	令和	令和	m	
南千里・片山送水管布設工事(片山工区)	564,554,100	4. 1.25	7. 3.28	1,163	令和3～6年度 債務負担行為
南吹田3丁目ほか導水管布設工事	67,840,740	5. 3.14	6. 5.31	447	令和4～6年度 債務負担行為
山田丘配水管布設工事	171,634,200	5. 9.25	7. 3.31	624	令和5年度繰越工事
万博・山田送水管布設等工事(その1)	26,423,663	5.11. 2	6.10.31	448	令和6年度 債務負担行為
泉配水幹線布設工事	102,821,400	6. 2.16	(7. 7.31)		令和5～6年度 債務負担行為 令和6年度繰越工事
津雲低区配水幹線布設工事	168,315,400	6. 8. 8	7. 3.21	673	
金田・広芝配水管布設工事	94,805,612	6. 9. 6	(8. 1.30)		令和7年度 債務負担行為
津雲低区配水幹線布設工事跡道路本復旧工事(その2)	29,366,700	6. 3.15	6. 8.30		令和5～6年度 債務負担行為
万博・山田送水管布設等工事(その2)跡道路本復旧工事	3,583,967	6. 3.21	6. 6.24		令和5～6年度 債務負担行為
津雲台1丁目ほか配水管布設工事跡ほか道路本復旧工事	33,452,214	6. 9.25	7. 1.31		
南吹田3丁目ほか導水管布設工事跡道路本復旧工事	15,053,500	6.10. 7	6.12.25		

工事費 小計Ⓘ　1,277,851,496 円

布設延長 小計Ⓘ　3,355 m

送配水管布設工事・配水支管整備事業　経年管更新事業

工　事　名	工事費	着工年月日	完成年月日	布設延長	備考
	円	令和	令和	m	
山田市場ほか配水管φ50㎜～φ400㎜布設替工事	73,591,300	5.7.18	6.5.31	659	令和5年度繰越工事
江坂町1丁目配水管φ100㎜～φ200㎜布設替工事	114,147,990	5.8.8	6.10.1	871	令和6年度 債務負担行為
竹見台3丁目ほか配水管φ75㎜～φ200㎜布設替工事	57,196,900	5.9.1	6.8.30	711	令和5年度繰越工事
江の木町配水管φ100㎜～φ200㎜布設替等工事	137,303,729	5.12.26	7.1.20	1,340	令和6年度 債務負担行為
青山台1丁目ほか配水管φ100㎜～φ350㎜布設替工事	161,210,500	6.1.16	7.3.28	1,279	令和6年度 債務負担行為
南吹田3丁目ほか配水管φ75㎜～φ150㎜布設替等工事	39,290,007	6.3.25	(7.8.6)		令和5～7年度 債務負担行為
竹見台2丁目ほか配水管φ100㎜～φ200㎜布設替工事	141,618,400	6.3.26	7.1.20	892	令和5～6年度 債務負担行為
千里万博公園配水管φ200㎜布設替工事	8,312,700	6.5.17	6.8.20	82	
垂水町2丁目配水管φ75㎜～φ200㎜布設替工事	100,398,100	6.6.26	7.1.31	576	
古江台1丁目配水管φ100㎜～φ200㎜布設替工事	96,311,600	6.7.17	7.3.14	786	
桃山台3丁目ほか配水管φ50㎜～φ200㎜布設替工事	176,412,500	6.7.25	7.3.14	1,155	
津雲台6丁目ほか配水管φ100㎜～φ150㎜布設替工事	98,663,400	6.8.1	7.3.14	762	
桃山台1丁目ほか配水管φ100㎜～φ200㎜布設替工事	41,896,000	6.9.12	(7.5.30)		令和6年度繰越工事
高野台1丁目ほか配水管φ100㎜～φ250㎜布設替工事	38,495,160	7.1.27	(7.11.26)		令和7年度 債務負担行為
江坂町2丁目配水管φ100㎜～φ200㎜布設替工事	37,234,890	7.1.28	(8.3.18)		令和7年度 債務負担行為
垂水町3丁目配水管φ100㎜布設替工事跡道路本復旧工事	38,492,300	6.3.8	6.6.17		令和5～6年度 債務負担行為
青山台1丁目配水管φ100㎜～φ200㎜布設替等工事跡道路本復旧工事	13,740,985	6.3.18	6.6.20		令和5～6年度 債務負担行為
古江台2丁目ほか配水管φ100㎜～φ150㎜布設替工事跡道路本復旧工事	13,525,600	6.3.19	6.6.26		令和5～6年度 債務負担行為
竹谷町ほか配水管φ100㎜～φ200㎜布設替工事跡道路本復旧工事	22,987,800	6.3.27	6.7.4		令和5～6年度 債務負担行為
藤白台3丁目ほか配水管φ100㎜～φ200㎜布設替工事跡道路本復旧工事	40,431,600	6.7.3	6.11.29		
古江台6丁目ほか配水管φ100㎜～φ200㎜布設替工事跡道路本復旧工事	28,624,200	6.8.22	6.11.25		

送配水管布設工事・配水支管整備事業　経年管更新事業

工　事　名	工事費	着工年月日	完成年月日	布設延長	備考
	円	令和	令和	m	
吹東町配水管φ50㎜～φ200㎜布設替工事跡道路本復旧工事(その1)	23,650,000	6.9.30	7.1.27		
吹東町配水管φ50㎜～φ200㎜布設替工事跡道路本復旧工事(その2)	27,086,400	6.10.4	7.1.31		
山田市場ほか配水管φ50㎜～φ400㎜布設替工事跡道路本復旧工事	32,169,500	6.12.13	7.3.28		
江坂町2丁目配水管φ100㎜～φ200㎜布設替工事跡道路本復旧工事	16,533,000	6.12.13	7.3.28		
竹見台3丁目ほか配水管φ75㎜～φ200㎜布設替工事跡道路本復旧工事	32,725,000	6.12.25	7.3.28		

工事費　小計②　1,612,049,561 円

布設延長　小計②　9,113 m

工事費　計Ⓑ　2,889,901,057 円 (①+②)

建設改良工事費　合計　4,152,008,057 円(Ⓐ+Ⓑ)

布設延長　合計　12,468 m (①+②)

※負担金工事に設計委託等は含みません。

資料2　「すいすいビジョン2029」管理指標

管理指標

安全　～安全で安心できる水道水の供給～

優位性
↑：数値が高い方が望ましい
↓：数値が低い方が望ましい

項　目	単位	優位性	※1 PI	積算方法	基準年度	実績		計画	※2 PI公表類似団体平均
					平成30年度（2018年度）	令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）	令和6年度（2024年度）	令和5年度（2023年度）
水質基準不適合率	%	↓	－	（水質基準不適合回数/全検査回数）×100	0.0	0.0	0.0	0.0	－
水源確認回数	回	↑	－	水源の巡視等の回数	28	28	28	28	－
鉛製給水管率	%	↓	A401	（鉛製給水管使用件数/給水件数）×100	6.9	3.0	2.6	3.4	6.5
直結給水率	%	↑	A204を援用	（直結給水戸数/（直結給水戸数+受水槽戸数））×100	70.1	73.8	74.3	72.9	－
小規模貯水槽水道点検率	%	↑	A205を援用	（小規模貯水槽水道点検件数/小規模貯水槽水道数）×100	95.5	91.3	91.8	96.5	－

管理指標

強靭　～災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築～

優位性
↑：数値が高い方が望ましい
↓：数値が低い方が望ましい

項　目	単位	優位性	PI	積算方法	基準年度	実績		計画	PI公表類似団体平均
					平成30年度（2018年度）	令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）	令和6年度（2024年度）	令和5年度（2023年度）
地下水源率	%	↑	－	（地下水量/年間総配水量）×100	11.1	7.0	5.6	11.3	－
基幹管路の耐震適合率	%	↑	B606-2	（基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路延長）×100	48.5	56.7	58.5	57.4	56.4
重要給水施設管路耐震化適合率（箇所比）	%	↑	－	（管路の耐震適合性を有する重要給水施設箇所数/重要給水施設箇所数）×100	8.7	23.2	24.6	14.5	－
法定耐用年数超過管路率	%	↓	B503	（法定耐用年数を超えている管路延長/管路延長）×100	37.7	39.1	39.2	39.6	30.2
管路の更新率	%	↑	B504	（更新された管路延長/管路延長）×100	0.91	1.28	1.55	1.20	0.73
配水池点検率	%	↑	－	（劣化診断等の点検を実施した配水池数/総配水池数）×100	0.0	63.6	81.8	90.9	－
応急給水施設数	箇所	↑	B611を援用	配水池・緊急貯水槽・組立式貯水槽等の設置箇所数	21	45	45	45	－

管理指標

持続 ～将来にわたり持続可能な水道事業の経営～

優位性
↑：数値が高い方が望ましい
↓：数値が低い方が望ましい

項　目	単位	優位性	PI	積算方法	基準年度	実績		計画	PI公表類似団体平均
					平成30年度（2018年度）	令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）	令和6年度（2024年度）	令和5年度（2023年度）
経費(料金)回収率	%	↑	C113	(供給単価/給水原価)×100	107.3	108.5	104.4	111.2	101.1
給水原価	円/m^3	↓	C115	(経常費用-(受託工事費等+長期前受金戻入見合いの減価償却費等))/有収水量	140.9	157.5	164.0	149.4	135.5
流動比率	%	↑	C118	(流動資産/流動負債)×100	199.2	204.2	194.6	220.9	270.7
給水収益に対する企業債残高の割合	%	↓	C112	(企業債残高/給水収益)×100	187.1	301.3	317.5	313.6	274.5
研修時間（内部+外部）	時間/人	↑	C203を援用	(職員が研修を受けた時間×受講人数)/全職員数	22.4	27.2	26.8	※3 25.0	－
配水量1m^3当たり電力消費量	kWh/m^3	↓	B301	年間電力消費量/年間配水量	0.25	0.23	0.21	0.26	0.31
有収率	%	↑	B112	(年間有収水量/年間配水量)×100	95.9	95.7	95.1	95.8	91.7

管理指標

地域 ～吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業の運営～

優位性
↑：数値が高い方が望ましい
↓：数値が低い方が望ましい

項　目	単位	優位性	PI	積算方法	基準年度	実績		計画	PI公表類似団体平均
					平成30年度（2018年度）	令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）	令和6年度（2024年度）	令和5年度（2023年度）
水道事業に対する苦情対応割合	件/1,000件	↓	C504を援用	水道事業に対する苦情対応件数/(給水件数/1,000)	－	0.3	0.3	0.5	－
若年層のすいどうにゅーすの読書率	%	↑	－	(若年層の「読んだことがある」の回答数/若年層のアンケート回答総数)×100	26.7	－	16.7	29.2	－
市民満足度	%	↑	－	(「満足している」等の回答数/アンケート回答総数)×100	91.2	※4 －（97.5）	94.2	93.0	－

※1 PI=Performance Indicator
日本水道協会が平成17年（2005年）1月に制定し、平成28年（2016年）3月に改正した水道事業ガイドラインに定められている119項目の業務指標

※2 PI公表類似団体
給水人口30万人以上50万人未満、自己水比率30%以上100%未満で業務指標PI（JWWA Q100:2016）を公表している8事業体【福山市、一宮市、横須賀市、高崎市、前橋市、倉敷市、豊橋市、高槻市】

※3 研修時間（内部+外部）
令和3年度（2021年度）に策定した現場力向上方針などを踏まえ、管理指標の数値を見直しました。

※4 令和5年度（2023年度）の市民満足度
市民アンケート不実施のため、イベント等でのアンケート結果に基づき数値を算出しています。

資料3　用語集

	用語	解説
あ行	アクションプラン	目標値や管理値を設定し、具体的に進める事業を定めた実行計画のこと。 継続的な進捗管理と分析・評価を行い見直しを実施する。 本計画では、計画期間を令和2年度（2020年度）から令和7年度（2025年度）までの6年間としている。
	依存水	水道用水供給事業者から浄水を購入し配水したもの。
	運転資金（残高）	経営を行うために必要な資金のこと。また、その資金の残高。 「流動資産−流動負債−固定負債に計上している引当金＋企業債(流動負債)」により算出される。「正味運転資本」と同じ金額。
	大阪広域水道企業団（旧大阪府水道部）	大阪府水道部から事業継承し、平成23年（2011年）4月に事業を開始した。 大阪市を除く府内全市町村が共同経営する主に水道水の用水供給（卸売り）を行うための水道事業体。淀川を水源としている。
か行	加入金	新規の水道利用者と現水道利用者との負担の公平を図るとともに 水道施設の更新、維持費用の財源に充て、財政基盤の強化を図ることを目的として、 新規や増径する給水装置工事の際に水道利用者から徴収するもの。
	基幹管路	水道システムを構成する重要な役割を有する基幹的な管路。 原水を浄水所に輸送する「導水管」、浄水を配水池まで輸送する「送水管」及び配水池から流出し配水支管に分岐するまでの「配水本管」で構成される。
	企業債（残高）	地方公営企業が証券を発行することによる債務又は証書借入れによる債務。 建設、改良等収益を生ずる施設投資の財源に充てるために借り入れている。 また、その残高。
	企業債残高対給水収益比率	収益に対する企業債残高の割合を示すもので、 企業債残高が規模及び経営に及ぼす影響を表す指標の一つ。
	給水収益	水道事業における営業収益のひとつで、 本市では、水道料金収入がこれにあたり、総収益の約97%に相当する根幹収入。
	給水人口及び戸数	給水区域内に居住し、本市の上水道により給水を受けている人口と世帯数（戸数）。
	給水量（有収水量）	給水区域に対して、水道使用者に供給する水量のうち、料金徴収の対象となる水量。
	減価償却費	固定資産の経年的な価値の減少を毎事業年度の費用として計上するもの。
	建設改良費	固定資産の新規取得又はその価値の増加のために必要な費用。
	広域連携	効率化を主目的に他事業体等と連携して業務を行うほか、 所有する施設の共同使用や組織の統合を図ること。
さ行	自己水	自ら水源を確保し浄水処理するもの。 本市では、淀川の表流水と地下水を自己水源とし浄水処理をしている。
	資本的収入 資本的支出	水道施設の建設や改良等の投資事業を行うことによって発生する収入と支出。

	用語	解説
さ行	収益的収入 収益的支出	通常の水道事業経営を行うことによって経常的に発生する収入と支出。
	水道いどばた会議	水道事業の現状や課題などを市民の方々に一緒にお考えいただくことを目的としたタウンミーティングで、本市独自の取組として平成30年度（2018年度）から行っている。 平成30年度は24回開催し、488人の市民に参加していただいた。 以後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から開催できずにいたが、 令和6年度は16回開催し、282人の市民が参加した。
	水道GLP	「Good Laboratory Practices」の略で、水道水質検査における優良試験所規範のこと。水質検査を適正に実施し検査結果の信頼性を確保できていることなどについて、日本水道協会の審査により認定を受けるもの。
	水道事業 経営審議会	市長の諮問に応じ、水道事業経営に関する重要事項について調査審議し、答申する外部委員の組織。 水道事業経営に関する事項について、市長に意見を述べることができる。
	損益勘定留保資金	減価償却費などの現金支出を必要としない費用の計上により企業内に残る資金。
た行	耐震管率	すべての管路の延長における耐震管延長の割合を示すもの。
	耐震適合率	耐震適合性のある管路延長の割合を示すもの。耐震管に加え、管路の布設された地盤条件などを勘案して耐震性能が評価された管種・継手を含めたもの。
	地方公営企業	地方公営企業法に基づき、地方公共団体が経営する企業。 企業性を発揮するとともに、公共の福祉を増進することを経営の基本原則とし、その経費は経営に伴う収入をもって充てる独立採算制を原則としている。
な行	鉛製給水管	鉛製の給水管のこと。施工性の良さなどから、全国的に給水管の材料として広く使用され、本市では昭和51年（1976年）まで使用していた。また、鉛の溶出による健康への影響が指摘されており、本市では既存の鉛製給水管の早期解消に取り組んでいる。
は行	配水量	配水池などから配水管に送り出された水量。
	フューチャー・ デザイン	「将来世代の視点から施策を考える」こと。近視的なものの見方から離れ、将来世代に生きる人間になりきって現世代の施策を考え、長期的にみて有益となる施策を見出すための取組。水道事業の持続可能性の向上に効果が期待できる。
や行	有収率	総配水量に占める有収水量の割合。 送り出した水が、どの程度料金収入に反映しているかを示すもの。
ら行	連携授業（PBL）	行政等が抱える具体的な課題を学生自らが調査・研究し、解決策を見出す課題解決型（Project Based Learning）形式の授業のこと。

すいすいレポート（令和7年度版）

発　行　令和7年（2025年）10月

発行所　吹田市南吹田3丁目3番60号

吹田市水道部企画室

（電　話）　06（6384）1253

（F A X）　06（6384）1902